



神奈川県

KANAGAWA

令和5年度当初予算 湘南地域関連主要事業の概要



令和5年3月

湘南地域県政総合センター

目 次

重点 1 新型コロナウイルス感染症対策

かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉等応援基金活用事業	1
--------------------------------	---

重点 2 未病改善の取組及び地域医療体制の整備

科学技術政策の推進	2
-----------	---

重点 3 障がい・高齢福祉施策の推進

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例	3
ともに生きる社会推進事業費	7
かながわパラスポーツの推進	8

重点 4 県内経済・産業の活性化

ロボットと共生する社会の実現	10
----------------	----

重点 5 脱炭素社会の実現に向けた取組

気候変動対策の推進	12
循環型社会づくりの推進	16

重点 6 行ってみたい神奈川の魅力づくり

行ってみたい神奈川の魅力づくり	18
かながわシープロジェクトの取組	20
スポーツツーリズムの推進	21

重点 7 安全で安心してくらせる神奈川の実現

水防災戦略の推進	22
都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の推進	24
都市河川の整備推進	26
土砂災害防止施設の整備	28
湘南海岸砂防林の保護育成	29
砂浜の回復と保全	30
県道 410 号(湘南台大神)の整備	31
厚木秦野道路(国道 246 号バイパス)の整備促進	32
県道 603 号(上粕屋厚木)西富岡バイパスの整備	33
国道 134 号(湘南大橋)橋りょう補修事業	34
国道 134 号(花水川橋(上り線)) 架替事業	36

(都)湘南新道(県道44号(伊勢原藤沢))東真土・西真土工区 街路整備	37
観光地へのアクセスを強化する道路の整備(主な整備路線)	38
環境と共生する都市圏の形成	39
公共交通の充実	40
電線地中化促進事業	41
相模川流域下水道の整備	42

重点8 子ども・子育てへの支援

コロナ禍における生活困窮者対策	43
-----------------	----

重点9 県立高校改革等教育環境の整備の推進

コロナ禍で顕在化した課題への対応	46
特別支援教育の充実	48

その他、湘南地域管内の事業

松くい虫防除等の対策	50
自然公園公衆トイレの改修	51
丹沢大山の自然再生施策の推進	52
里地里山の保全等の取組みの促進	54
森林環境譲与税における県の取組	55
水源の森林づくり事業の推進	56
鳥獣被害対策の強化	57
農業用水の安定供給のための水路改修	58
特定家畜伝染病(豚熱、鳥インフルエンザ)対策	59
令和5年度に整備を実施する施設等	60

重点1 新型コロナウイルス感染症対策

【主な事業】

1 ① かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉等応援基金活用事業

新型コロナウイルス感染症に対応してきた医療従事者を応援するため、「かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉等応援基金」を活用し、医療従事者の負担軽減や勤務環境の改善を図る医療機関等に対して支援金を給付する。

1 医療機関看護職員等確保・育成支援事業費

(1) 事業内容

潜在看護師等の再就職を促進し医療現場の負担を軽減するため、再就職する看護職員等を雇用する医療機関等及び就業者本人に対して支援金を給付する。

<対象医療機関等>

- ・ 神奈川モデル認定医療機関
- ・ 発熱診療等医療機関
- ・ 訪問看護ステーション（地域療養の神奈川モデルに参加する県内の事務所）

	看護職員	看護補助者
医療機関等給付	30万円	15万円
個人給付	10万円	5万円

(2) 予算額 1億6,400万円

2 医療従事者勤務環境改善等支援事業費

(1) 事業内容

医療従事者の勤務環境の改善（施設改修や備品購入等）や福利厚生の実施に資する事業を行う神奈川モデル認定医療機関及び発熱診療等医療機関に対して支援金を給付する。

	給付額（上限額）
神奈川モデル認定医療機関	200万円
発熱診療等医療機関	20万円

※ 申請数が見込みを超えた場合は、予算の範囲内で支援金の額を調整する。

(2) 予算額 5億3,700万円

問合せ先

- 【1】 健康医療局保健医療部
保健医療人材担当課長 西海 電話 045-210-4742
- 【2】 健康医療局総務室 企画調整担当課長 埋橋 電話 045-210-4612

重点2 未病改善の取組及び地域医療体制の整備

科学技術政策の推進

1 目的

「第7期神奈川県科学技術政策大綱」（以下、「大綱」という。）の取組を着実に推進するため、重点研究目標に資する研究活動を展開するほか、コーディネート機能の強化を図るとともに、関係機関と協力しながら、科学技術の集積及び拠点間連携を推進する。

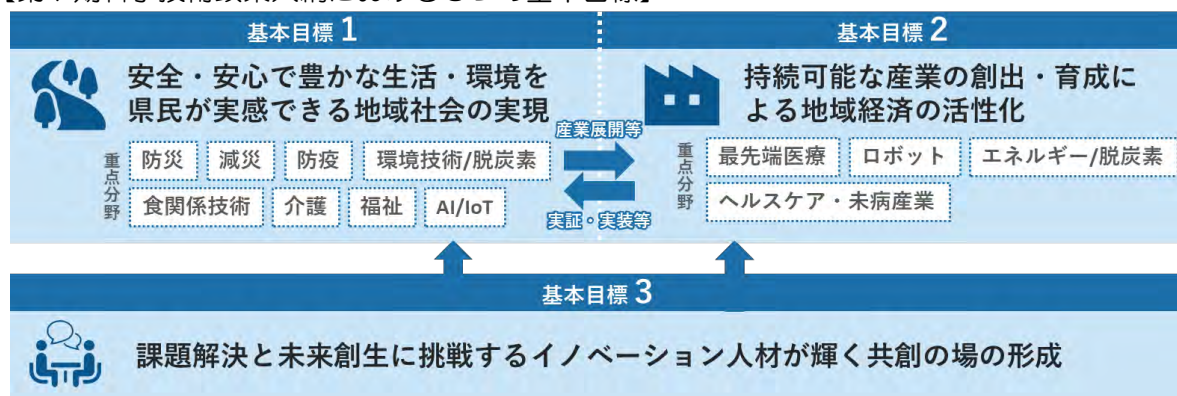
2 予算額

1億8,955万円

3 事業内容

項目	概要	予算額
(1) 科学技術イノベーション・エコシステムの構築		1億5,855万円
科学技術イノベーション共創拠点推進事業費	科学技術により社会課題を解決するため、再生医療や脳梗塞、食等のプロジェクトを、関係機関等と協働して国資金も活用しながら推進するとともに、KSP・川崎市殿町地区・湘南アイパーク等の共創拠点間の連携やコーディネート機能の強化を通じて、先端技術の研究開発や事業化を促進する。	
	① 殿町再生医療実装共創ラボ構築事業 ・細胞の培養・加工設備の共同利用や、細胞原材料の提供・品質評価等の仕組みを、殿町地区を中心に構築する。	4,000万円
	② 食品の機能性や安全性評価の構築・展開 ・食品の機能性評価システム構築に向けた研究開発や発がん性分析法の国際標準化を推進するとともに、それらの評価法を活用して県内地域資源の実用化等を支援する。	6,047万円
	③ 脳梗塞等の研究・実証 ・急性期脳梗塞に関する研究や、麻痺した機能の再生とリハビリに関する研究等を、湘南拠点を中心に推進する。	4,007万円
	④ 異分野融合プロジェクトのコーディネート等	1,801万円
(2) 各県試験研究機関における研究開発		3,100万円
⑤ シーズ探求型研究推進事業費	・県試験研究機関に知的財産（技術、ノウハウ等）を蓄積し、今後の実用化につなげるため、大綱に位置付けた重点研究目標に資するシーズ探求型研究を行う。	1,600万円
⑥ 成果展開型研究事業費	・大綱に位置付けた重点研究目標に資する研究課題や急激な社会情勢の変化に伴う喫緊の課題、新たな社会的ニーズに対応するため、社会実装を目指した成果展開型研究を行う。	1,500万円

【第7期科学技術政策大綱における3つの基本目標】



問合せ先

①、③ 政策局いのち・未来戦略本部室 ライフイノベーション担当課長 穂積 電話 045-285-0038
 ②、④～⑥ 科学技術イノベーション担当課長 牧野 電話 045-285-0183

重点3 障がい・高齢福祉施策の推進

一部[㊦] 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」の実効性を担保し、障がい者の地域生活移行等を進めることで、「どんなに重い障がいの人でも地域で輝ける共生社会の実現」を目指す。

2 予算額 2億9,276万円

3 主な事業内容

一部[㊦](1) 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における取組 7,599万円

中井やまゆり園の改革を徹底的に進めるため、支援改善アドバイザーを配置し、指導を継続する。

当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が県立施設を巡回し、職員との意見交換を行うとともに、施設利用者の地域生活移行に向けて、日中活動やグループホーム体験等の充実や移行先グループホームに対する補助等を行う。

また、中井やまゆり園利用者と職員が地域と交流しながら宿泊体験する取組を新たに実施する。

(県立中井やまゆり園における活動の様子)



民間企業と連携したリサイクル業務（古い手帳の解体作業）



自治体の公園里親制度と連携した花壇の手入れ

② (2) 地域資源（人）の充実

5,491万円

地域生活移行を担う福祉人材を確保するため、インターンシップをはじめとする各種支援や研修を行う。

また、地域生活移行を推進する専門人材として、施設単位で配置する「かながわ地域生活移行スペシャリスト」と各障がい保健福祉圏域の旗振り役となる「かながわ地域生活移行エキスパート」を県独自に位置付ける。



③ (3) 地域資源（場所）の充実

4,245万円

民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、施設に配置された県独自の専門人材と連携して地域生活移行に取り組んだ場合、グループホーム等に対して補助する。

また、障がい保健福祉圏域を単位に、民間法人からの地域生活移行に資する提案事業を募集し、採択した提案事業に補助を行う。

■民間提案で、地域課題を解消

- 1 対象者
民間法人(複数法人や市町村との共同提案も可)
- 2 対象経費
事業実施に必要な経費(ソフト)
- 3 交付額
(1圏域上限1,000万円)
対象経費から、国報酬等の収入を差引いた額

必須要件：地域生活移行の推進



④ (4) 相談支援体制の充実

1,534万円

障がい者の地域生活移行等を支える相談支援事業所の開設を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーの開催等を行う。また、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者差別に対応する相談体制の充実を図る。

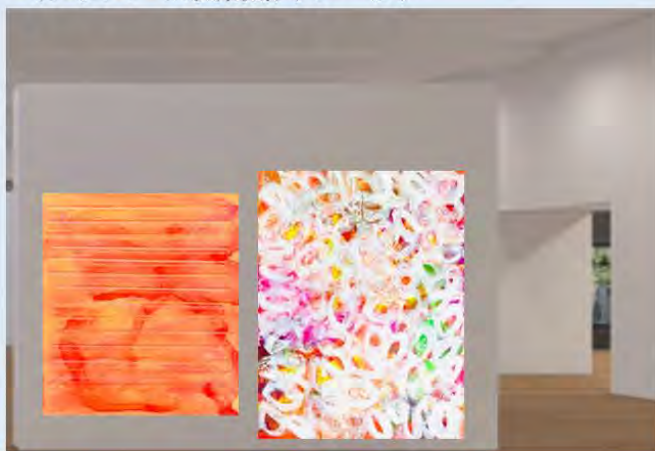
④ (5) 障がいに対する理解促進

1,047万円

障がいに対する理解を促進するため、県が民間団体等と協働で共生社会を体感できる機会を増やすとともに、メタバースを活用した新たなコミュニケーションの場を創出し、誰もが参加しやすい共生社会を目指す。

メタバースを活用した試行的な取り組み

(メタバース美術館イメージ)



「ともいきメタバース美術館」の創設

仮想空間（メタバース）上に障がい者が作成したアート作品などを活用した美術館を創設し、作品展示を行う。

「ともいきメタバース研究会」

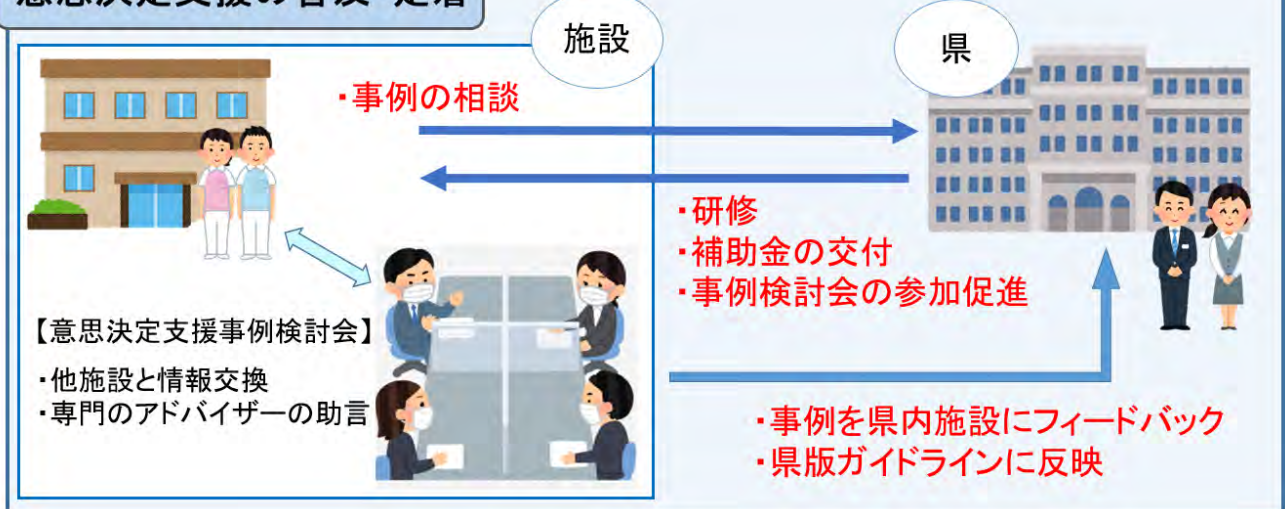
障がい当事者、学識経験者、行政などによる研究会を立ち上げ、ともいきメタバース美術館の運用など、今後の共生社会に資するメタバース活用方法などについて、議論する。

一部④ (6) 意思決定支援の普及・定着

3,985万円

意思決定支援の普及・定着のため、新たに県内障害者支援施設に対して専門家を派遣する。また、施設職員に対して県版ガイドラインに基づく意思決定支援の実践研修を行うとともに、研修参加に伴う代替職員等の経費の一部を補助する。

意思決定支援の普及・定着



一部⑦(7) 医療的ケア児等への切れ目のない支援

5,372万円

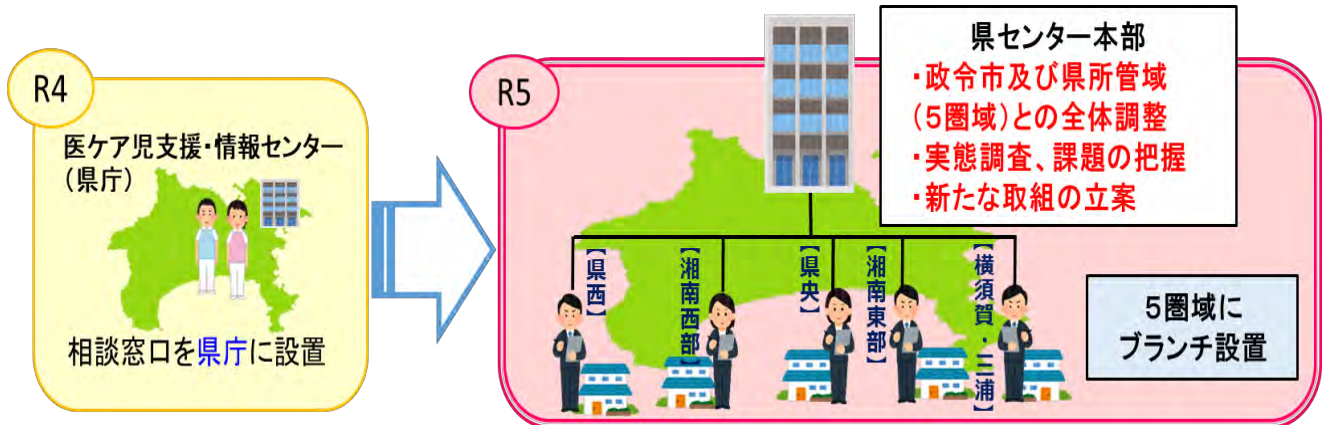
一部⑦ア 医療的ケア児支援・情報センターの運営

2,753万円

(うち拡充分 1,168万円)

地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、令和4年度に開設した、「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」の地域相談窓口(ブランチ)を新たに設置する。

【令和5年度の医療的ケア児支援・情報センターの体制】



一部⑦イ 在宅で生活する医療的ケア児への支援

777万円

(障害者地域生活支援関連事業費補助の一部として実施)

在宅で生活する医療的ケア児等を支援するため、家族に代わって介助を行う看護師等の人件費のほか、新たに、非常用電源装置等の購入費について、その費用を補助する市町村(政令市・中核市を除く)に対して一部を補助する。

○ その他 医療的ケア児保育支援事業費補助など

1,841万円

問合せ先

【3(1)、(2)専門人材、(3)】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 高橋 電話 045-210-4702

【3(2)インターンシップ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 河田 電話 045-210-4740

【3(4)、(7)ア、イ】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

課長 鳥井 電話 045-210-4700

【3(5)】 福祉子どもみらい局共生推進本部室

共生担当課長

小手

電話 045-285-0737

【3(6)】 福祉子どもみらい局共生推進本部室

意思決定支援担当課長

岡田

電話 045-285-0549

ともに生きる社会推進事業費

1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」や憲章の理念を県民に浸透させるため、県内各地域でのイベント等において普及啓発事業を行う。また、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用した広報を行う。

2 予算額 4,071 万円

3 事業内容

- | | |
|--|----------|
| (1) 様々な媒体を活用した広報 | 1,132 万円 |
| 県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の効果的な広報等を行う。 | |
| (2) 「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報 | 607 万円 |
| タウン誌やポスターの駅貼りなどを活用した広報を集中的に行う。 | |
| (3) 企業等との連携 | 635 万円 |
| ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、イベント主催者とマッチングさせ、マッチングしたイベントで普及啓発を行う。 | |
| (4) 大学との連携 | 231 万円 |
| 大学生による共生社会の実現に向けた取組を支援するとともに、その活動内容を発表する機会を設ける。 | |
| (5) 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発物品の作成 | 373 万円 |
| イベント等で配布する広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を作成する。 | |
| (6) 津久井やまゆり園事件追悼式 | 882 万円 |
| 「津久井やまゆり園事件追悼式」を実施する。 | |
| (7) 憲章の普及啓発のための地域イベントへの参加 | 211 万円 |
| イベントに参加して、広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を配布する。 | |



(1) 様々な媒体を活用した広報
ホームドア広告



(6) 津久井やまゆり園事件追悼式
モニュメントでの献花



問合せ先

福祉子どもみらい局共生推進本部室

共生担当課長

小手

電話 045-285-0737

かながわパラスポーツの推進

1 目的

すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」を推進することを通じ、「ともに生きる社会かながわ」の実現を図る。

2 予算額 1億3,022万円

3 事業内容

(単位：万円)

主な事業の概要	予算額
(1) かながわパラスポーツの普及推進	
ア かながわパラスポーツ推進事業費 「かながわパラスポーツ」の普及推進のため、市町村や団体と連携し、かながわパラスポーツフェスタや、パラスポーツの体験会等を開催するとともに、貸出用具の購入によりパラスポーツの環境整備を行う。	1,131
イ かながわパラスポーツ推進強化事業費 「かながわパラスポーツ」のさらなる推進のため、スポーツセンター（藤沢市善行）や特別支援学校の体育施設等を活用して、障がい者が日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室等を開催するとともに、スポーツセンターのパラスポーツ用具を拡充する。	3,035



かながわバリアフリービーチ
(海水浴の体験)



障がい者スポーツ教室
(ゴールボール)

(単位：万円)

主な事業の概要	予算額
(2) 障がい者スポーツの推進	
ア 障害者スポーツ普及推進事業費 障がい者スポーツの普及推進を図るため、県障害者スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会及び関東ブロック大会への選手団の派遣等を実施する。	6,669
イ 県精神障害者スポーツ大会開催事業費 精神障がい者のスポーツ参加の機会を拡充し、社会参画を推進するため、精神障がい者を対象としたスポーツ大会や普及啓発イベントを開催する。	429
ウ 障害者スポーツサポーター養成事業費 障がい者スポーツの振興及び県民の障がい者スポーツに対する理解促進を図るため、障害者スポーツサポーター養成講習会を開催し、障がい者スポーツを支える人材を養成する。	167
(3) 障がい者アスリートの支援	
ア 障害者アスリート支援事業費補助 東京2020大会後の神奈川育ちの障がい者アスリートの継続的な競技力向上のため、障がい者アスリートや指導者へ競技活動費の支援を行う。	1,588

(※)各表中の金額は、表示単位未満切捨てのため、合計と符合しない。

問合せ先

スポーツ課長 田中 電話 045-285-0791

重点4 県内経済・産業の活性化

新 ロボットと共生する社会の実現

(成長産業の創出・育成 ⑪～⑬)

～さがみロボット産業特区（第3期）の新たな取組～

新 1 中小企業ロボット産業参入促進事業費

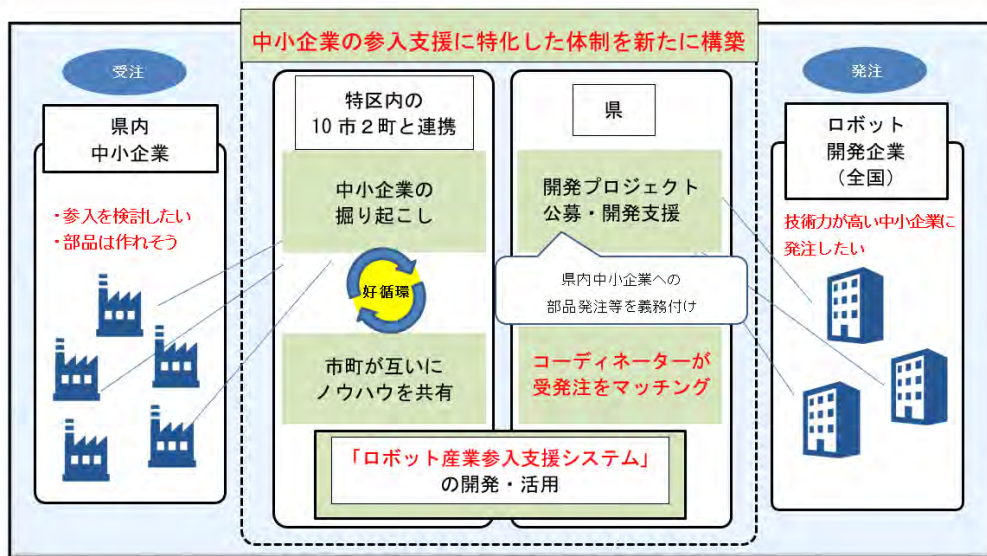
(1) 目的 ロボットの部品等を供給できる県内中小企業を掘り起こし、有望なロボット開発企業とのマッチングを図ることで、県内中小企業のロボット産業への参入を促進する。

(2) 予算額 1億円

(3) 事業内容

全国から有望なロボット開発プロジェクトを募集し、県内中小企業へ部品調達や加工等を発注することを義務付けた上で、その開発を支援する。併せて、中小企業のロボット産業への参入可能性診断やロボット企業とのマッチングを効率的に行うためのデータベースシステムを開発する。

〈事業体系〉

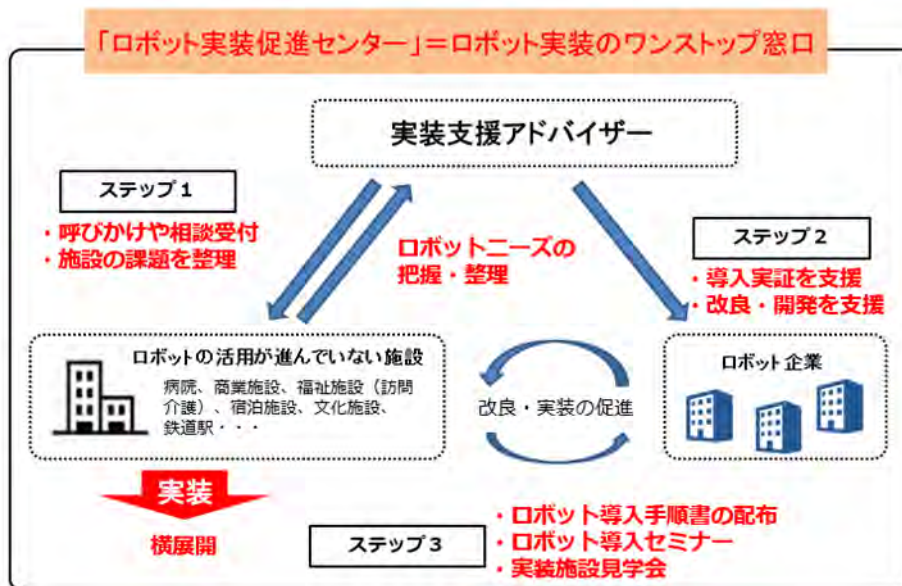


新 2 ロボット実装促進事業費

- (1) 目的 ロボットの活用が進んでない様々な施設への実装を支援するとともに、施設とロボット企業が協力して進めるロボットの改良・開発を支援することで、更なるロボットの実用化・普及を促進する。
- (2) 予算額 9,000万円
- (3) 事業内容

「ロボット実装促進センター（仮称）」を設置し、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、その施設の課題を解決できるロボットとのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より多くの現場のニーズに即したロボットの改良・開発を支援する。

〈事業体系〉



新 3 最先端技術活用ロボット普及啓発事業費

- (1) 目的 AR・VR等の最先端技術を活用した普及啓発を行い、県民や産業界に向けて、ロボットを身近に体感し、また理解できる機会の創出を目指す。
- (2) 予算額 2,000万円
- (3) 事業内容

特区発ロボット等をスマートフォンのカメラ越しに体験できる3Dデータを作成し、手軽にバーチャル体験してもらうことで、実際のロボット体験や導入につなげる。また、ロボットの仕組みや構成部品等が理解できるデジタルカタログHPを作成し、中小企業のロボット産業への参入につなげる。

問合せ先

産業労働局産業部産業振興課 課長 長沢 電話 045-210-5630

重点5 脱炭素社会の実現に向けた取組

気候変動対策の推進

⑧ 事業活動脱炭素化促進事業費

1 目的

大規模排出事業者等の脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素の取組を適切に「評価・見える化」する手法や、評価結果に応じた各種支援策の検討等を行う。

2 予算額 3,661万円

3 事業内容

(1) 事業活動温暖化対策計画書制度の見直し 1,705万円

事業活動温暖化対策計画書制度（以下「計画書制度」という。）において、脱炭素化に向けた事業者の取組を適切に評価するための基準・手法や、評価結果に応じた効果的な支援策等を検討する。

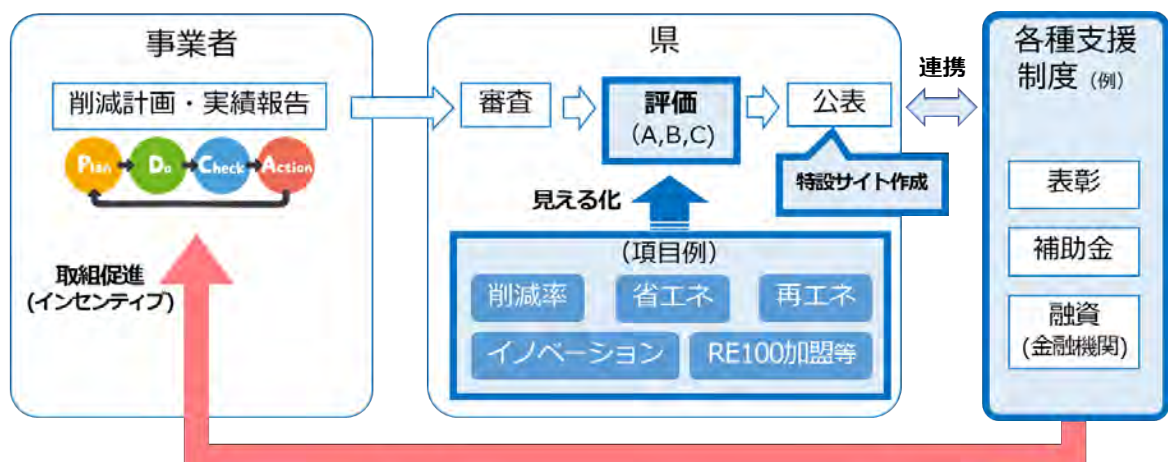
(2) 中小企業支援モデル事業の実施 872万円

中小企業の計画書制度への参画を促す方策及び適切な支援策を検討するため、アンケート調査及び伴走支援を実施し、中小企業の脱炭素化に向けた課題等を多角的に把握・抽出する。

(3) 企業の取組「見える化」特設サイトの作成 1,083万円

計画書制度において県が既に公表している情報を活用して、企業の取組状況等を分かりやすく「見える化」する特設サイトを立ち上げ、取組の更なる促進を図る。

<計画書制度の見直しイメージ>



※太枠部分：本事業により導入の検討等を実施するもの

問合せ先

環境計画課 課長 加藤 電話 045-210-4050

⑧ 若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業費

1 目的

若年者の脱炭素型ライフスタイルへの転換と、地域主体による地域脱炭素化の促進を図るため、脱炭素に関する普及啓発を強化し、脱炭素の自分事化と行動変容につなげる。

2 予算額 2,000万円

3 事業内容

(1) 高校生向け脱炭素教育

県教育委員会等と連携し、次世代を担う高校生が気候変動や脱炭素について理解を深めるための脱炭素教育を実施し、教育プログラムを構築することで、県内高校に広く普及させていく。

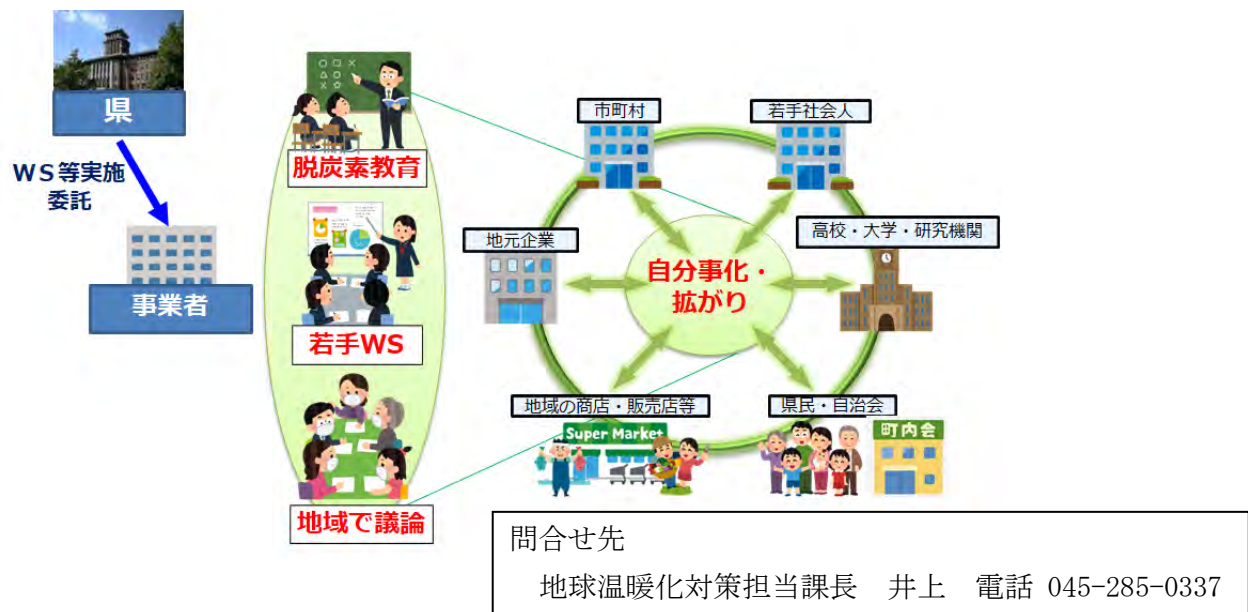
(2) 大学生・若手社会人向け脱炭素ワークショップ

大学生や若手社会人が、グループ討論等を通じて、気候変動や脱炭素についての理解を深め、長期の視点に立った脱炭素社会づくりへの意識や関心を高めるためのワークショップを実施し、大学や企業等への周知・実践を通じて取組の広がりを図る。

(3) 地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップ

地域の様々な主体が参加する、地域脱炭素を推進するためのワークショップを市町村や地域団体等と連携して実施し、持続的に実施可能な研修プログラムを策定することで、全県展開を目指す。

<事業スキームのイメージ>



新 地域脱炭素化促進事業費

1 目的

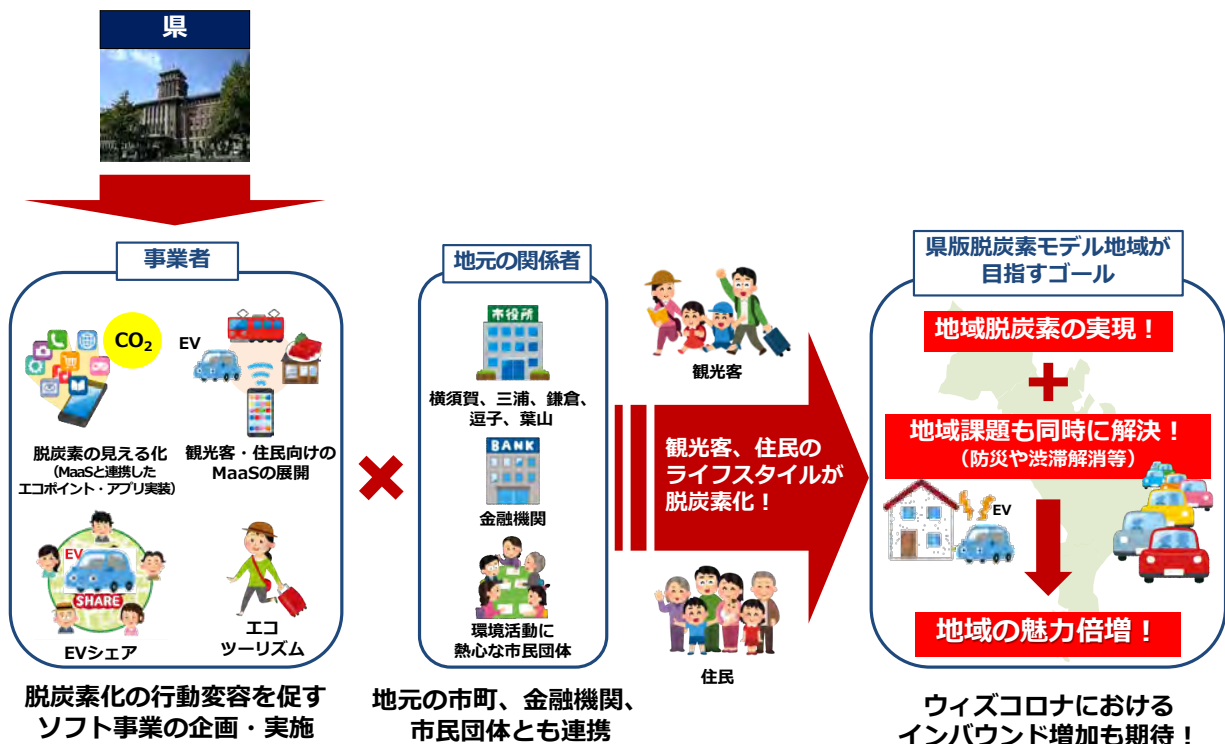
「神奈川県版脱炭素モデル地域」として設定した三浦半島地域圏における脱炭素の取組を進めるため、観光客や地域住民のライフスタイルを脱炭素型に転換し、同時に地域課題の解決と地域の魅力向上を目指す。

2 予算額 2,997万円

3 事業内容

三浦半島地域圏において、地域の事業者のノウハウの活用や地元市町関係者との連携等により、観光客と住民が脱炭素に資するサービス等を認知・体験することができ、同時に、地域特有の課題の解決と地域の魅力向上にもつながるソフト事業を実施する。

<事業スキームのイメージ>



問合せ先

地球温暖化対策担当課長 井上 電話 045-285-0337

⑧ かながわ脱炭素アクション創出事業費

1 目的

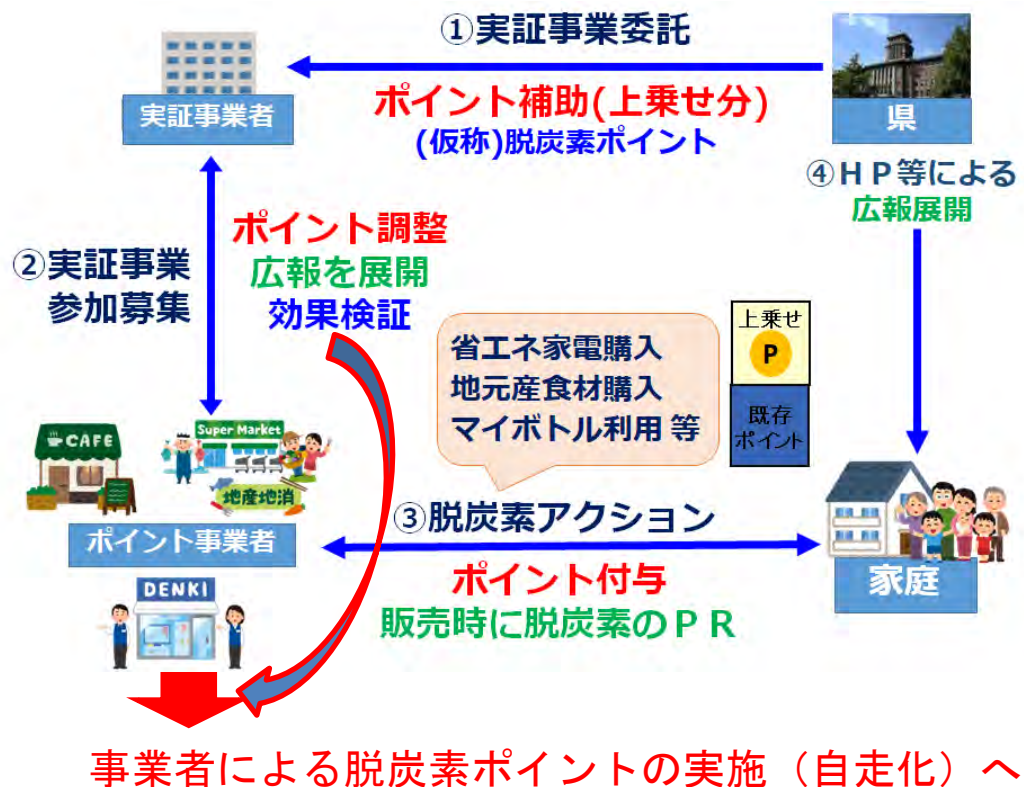
県民や事業者による脱炭素の自分事化と脱炭素化に向けた行動・取組の広がりを図るため、販売店等の事業者と連携して、県民の脱炭素に資する環境配慮行動を促進する事業を実証する。

2 予算額 3,500万円

3 事業内容

省エネ家電購入等の県民の脱炭素に資する様々な環境配慮行動に対して、購入時に事業者が付与する既存のポイントに上乗せして「(仮称)脱炭素ポイント」を付与する事業を実施し、脱炭素の自分事化を図るとともに、事業効果の検証を踏まえ、事業者による脱炭素ポイント事業の自走化につなげる。

<事業スキームのイメージ>



問合せ先

地球温暖化対策担当課長 井上 電話 045-285-0337

プラスチックごみ削減推進事業費

1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを目指すため、「プラスチック使用製品の使用の合理化の促進」、「クリーン活動の拡大等」に係る取組を行う。

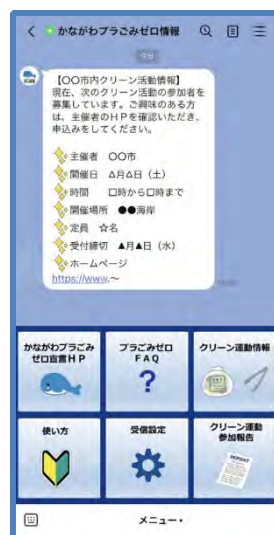


2 予算額 654万円

3 事業内容

(1) プラごみゼロに関する情報発信

プラごみゼロの取組への参加者を拡大するため、LINEを活用した「かながわプラごみゼロ宣言に関する総合情報のプラットフォーム」を運用し、クリーン活動やイベントなどの情報収集・発信を行う。



330万円

(2) プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

市町村・賛同企業等が情報共有と意見交換を行うオンラインフォーラムを開催する。

63万円

(3) クリーン活動の拡大等

不法投棄の監視体制等を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等のスカイパトロールを実施する。

38万円

(4) 普及啓発・環境教育

プラスチックごみ問題を県民にわかりやすく伝えるため、講演やクリーン活動などを組み合わせたイベントを実施する。

また、インターネットや公共交通機関広告などの各種広告媒体を活用した普及啓発を行う。

222万円

問合せ先

資源循環推進課 課長 矢板 電話 045-210-4170

⑧ プラスチック資源循環対策費

1 目的

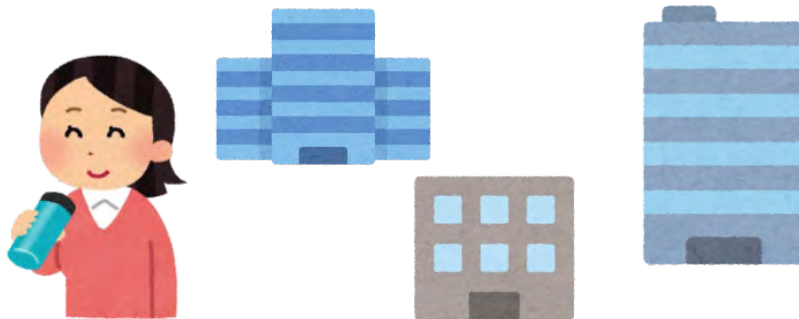
脱炭素社会の実現に向けて、石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、ペットボトル等の使用抑制及び再生利用の促進を図る。

2 予算額 344万円

3 事業内容

(1) プラスチックの使用抑制 120万円

県庁本庁舎などの県有施設に給水器を設置するとともに、趣旨に賛同する民間事業者への給水スポットの拡大を進め、県民のマイボトル利用の促進を図る。



(2) プラスチックの再生利用の促進 224万円

ペットボトルからペットボトルへの再生利用を促進するため、業界と連携して、県版脱炭素モデル地域等の自動販売機に異物混入を防止する新機能リサイクルボックスを導入し、普及啓発キャンペーンを行う。



問合せ先

資源循環推進課 課長 矢板 電話 045-210-4170

重点6 行ってみたい神奈川の魅力づくり

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の変化を踏まえて改定する「第5期神奈川県観光振興計画」に基づき、「観光により地域が輝く神奈川」を目指すため、戦略的なプロモーション等を実施するとともに、地域の主体的な取組を支援することで、神奈川の魅力づくりを推進する。

2 予算額 12億5,403万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(1)	観光データの活用	2,750万円
①	観光振興計画推進事業費 「第5期神奈川県観光振興計画」で定める目標の達成状況の検証や、観光施策におけるPDCAサイクルの確立を行うため、スマートフォンの位置情報等の活用により、国内観光客に加えて、新たに外国人観光客を対象とした観光データを収集・分析する。	2,750万円
(2)	観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成	1億3,111万円
②	神奈川県観光魅力創造協議会運営事業費 国内外の観光客の誘致を促進し、地域経済の更なる活性化を図るため、神奈川県観光魅力創造協議会の運営及び事業支援を行い、観光コンテンツの発掘・磨き上げや、魅力的な周遊コースの開発等を行う。	1,456万円
③	かながわ認定観光案内人認定事業費 外国人観光客の誘致を促進するため、自然、歴史、食、文化等の観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドを育成し、「かながわ認定観光案内人 (Official Kanagawa Tour Guide)」として認定する。	450万円
④	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費 三浦半島地域の活性化を推進するため、起業に向けた支援、経営感覚を身に付けた農業者の育成事業や、市・民間と連携したウインドサーフィンワールドカップの開催を行う。	2,106万円
⑤	かながわシープロジェクト推進費 神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANのウェブサイトやSNSでの情報発信を行うとともに、事業者が行う海上交通や、相模湾内の船着き場周辺観光施設等のPRを行う。	1,115万円
⑥	県西地域活性化プロジェクト推進費 県西地域の活性化を推進するため、未病改善を実践できる観光施設等の情報発信や「体験」をテーマにした広域的な誘客キャンペーンなど、地域資源を活用して未病改善の実践を促す取組を行うとともに、広域ワーケーションのモデル事業を実施する。	7,082万円
⑦	宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業費 宮ヶ瀬湖周辺地域の観光拠点間における往来を促進し、地域活性化を推進するため、AIオンデマンドバスや最寄り駅からの直行シャトルバス等の実証実験を行う。	900万円
(3)	観光客の受入環境整備	3億5,622万円
⑧	観光客受入環境整備費補助 観光客が快適に滞在できる環境づくりや新たな観光需要に対応するため、多言語表記の整備やマイクロツーリズム、DX整備等に取り組む民間事業者に対して補助する。 ・補助率：1/2 補助上限額：100万円	3,022万円
⑨	観光客受入れのための県立公園等における「トイレプロジェクト」 自然公園・都市公園等の県有施設において、トイレの洋式化や設備改修等を行うことにより受入環境整備を加速する。	3億2,600万円
(4)	地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション	6億9,852万円
⑩	観光の核づくり推進費補助 横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出に向けたネクストステージとして、観光の核づくり地域である城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域における民間事業者と連携した主体的かつ効果的な取組等に対して補助する。	3,000万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
一部 新	⑪ 国内観光客誘致のための戦略的取組 国内観光客の誘致促進を図るため、デジタル技術を活用したプロモーションを展開するとともに、鉄道事業者やガイド団体、地域と連携した取組及び国内観光客向けウェブサイトでの情報発信等を行う。	2億2,495万円
	⑫ 外国人観光客誘致のための戦略的取組 外国人観光客の誘致を促進するため、中国、アメリカ、ベトナムに加えて新たにイギリスに設置する観光レップを通じて観光情報の収集やセールス等を行うとともに、富裕層、MICE、サステナブルツーリズムなど多様なニーズに応じたプロモーションを行う。	1億 761万円
	⑬ ベトナム文化等交流事業費 将来にわたる両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野で相互交流を促進するため、「ベトナムフェスタ in 神奈川」及び「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」の開催の支援等を行う。	5,480万円
	⑭ マグネット・カルチャーの取組 共生社会の実現や未病改善を後押しする「共生共創事業」、県営団地でのシニア合唱事業、日本大通りで発表の場を提供する「マグカル開放区」に加え、新たに紅葉ヶ丘の広場の活性化に取り組むなど、魅力的なコンテンツの創出と発信、人材育成、情報発信を行う。	2億2,809万円
	⑮ 商店街のインバウンド対応等の取組 商店街の集客力強化を図るため、未病改善、共生社会の実現に向けた取組、インバウンド対応のほか、新たに脱炭素への取組など、商店街が行う事業に対して補助する。また、外国人観光客への対応に関する講習会等を開催する。	3,239万円
	⑯ スポーツツーリズム推進事業費 スポーツを通じた地域活性化に向けて、グルメ、観光、スポーツ体験を楽しみながら県内地域を巡るサイクルツーリズムを推進するため、新たに地域の魅力を活かしたルートプラン作成、アプリによる情報発信、体験イベントを様々な主体と連携し実施する。	2,066万円
(5) 観光関連産業の成長促進		4,067万円
	⑰ かながわ産品魅力発信推進事業費 「かながわの名産100選」をはじめとする県産品の魅力を発信するため、アンテナショップ「かながわ屋」における展示・販売等を行うとともに、物産展への出展やオンライン販売サイトの運営等を行う事業者に対して補助する。	4,067万円
合 計		12億5,403万円



⑪、⑫、⑯ 観光客誘致のためのプロモーション ⑰ 海外の旅行会社を対象としたプロモーション

問合せ先					
【①、②、⑧】	国際文化観光局	観光戦略担当課長	北見	電話	045-210-5761
【③、⑩～⑫、⑰】	国際文化観光局	観光プロモーション担当課長	重田	電話	045-210-5762
【④～⑥】	政策局自治振興部	地域活性化担当課長	横川	電話	045-210-3251
【⑦】	政策局政策部土地水資源対策課	課長	古賀	電話	045-210-3100
【⑨自然公園】	環境農政局緑政部自然環境保全課	課長	羽太	電話	045-210-4301
【⑨都市公園等】	県土整備局事業管理部県土整備経理課	課長	藤野	電話	045-210-6070
【⑬】	国際文化観光局国際課	課長	今井	電話	045-210-3740
【⑭】	国際文化観光局	マグカル担当課長	中里	電話	045-285-0760
【⑮】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長	小坂橋	電話	045-210-5600
【⑯】	スポーツ局スポーツ課	課長	田中	電話	045-285-0791

かながわシープロジェクトの取組

三浦半島魅力最大化プロジェクトと かながわシープロジェクトの取組

1 目的

三浦半島地域の活性化を図るため、国際的スポーツイベントを開催することで、新たな観光客を呼び込み「観光の魅力」を向上させるとともに、起業支援等によって、魅力ある仕事を創出し「半島で暮らす魅力」を向上させる。

また、神奈川の海の魅力を活用し、沿岸地域の活性化を図るため、インターネットを通じた情報発信を行うとともに、海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用した新たな観光「海洋ツーリズム」を推進する。

2 予算額

3, 220万円

3 事業内容

事業名	概要	予算額
三浦半島稼ぐ力創出事業費	三浦半島地域の活性化を推進するため、起業に向けた支援、経営感覚を身に付けた農業者の育成事業や、市・民間と連携したウインドサーフィンワールドカップの開催を行う。	2,106万円
かながわシープロジェクト発信事業費	神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANウェブサイト・SNSにより、神奈川の海の魅力を国内外に広く発信する。	176万円
クルージング魅力向上事業費	海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用して多くの人を神奈川の海に呼び込む「海洋ツーリズム」を一層推進するため、事業者が行う海上交通や、相模湾内の船着き場周辺観光施設等のPRを行う。	938万円



ウインドサーフィンワールドカップ



海上交通

問合せ先

政策局自治振興部 地域活性化担当課長 横川 電話 045-210-3251

一部**新**スポーツツーリズムの推進

1 目的

海や山といった本県の豊かな自然環境等を活かし、スポーツを通じた地域活性化に向けて、グルメ、観光、スポーツ体験を楽しみながら県内各地を巡るサイクルツーリズムを推進する。

2 予算額

2,066 万円

3 事業内容

(1) サイクルルートプランの作成

多くの人々が自転車で楽しみながら県内各地を巡ることができるようにするため、地域の魅力を活かし、体力や目的に応じたルートプランを複数作成する。

(2) サイクルラック等の設置

サイクリングを楽しむ方が、ルートプラン近隣の公共施設や店舗等に自転車で立ち寄ることができるよう、サイクルラックや工具を設置する。

(3) アプリ・ウェブサイトによる情報発信

誘客を促進するため、新たなルートプラン、サイクルラック等の設置場所、観光名所、グルメ、レジャーなどについて、アプリ・ウェブサイトにより情報発信を行う。

(4) イベントの開催

本県のサイクルツーリズムの魅力をアピールするため、新たに設定したサイクルルートを体験するイベントを開催する。

(5) プラットフォームの運営

サイクルツーリズムを始めとしたスポーツツーリズムの推進について、様々な主体による連携を促すため、ニーズや意見を共有する場としてのプラットフォームを運営する。



問合せ先

スポーツ局スポーツ課 課長 田中 電話 045-285-0791

重点7 安全で安心してくらせる神奈川の実現

水防災戦略の推進

1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」を改定し、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進し、水害や土砂災害による被害最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和5年度当初予算額 51,817,602 千円

[4年度2月補正予算額 5,979,872 千円] 総額 57,797,474 千円

4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和5年度については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和5年度当初予算額、[]は令和4年度2月補正予算額、【 】は対応する箇所

主 な 事 業 内 容

(1)被害軽減の取組みを加速させるハード対策	<49,501,483 千円>	[4,992,272 千円]
中長期的な視点からの取組みに加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から推進すべき事業、また、「いのち」を守り、被害を軽減する事業を推進する。		
ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	<28,213,003 千円>	[3,206,000 千円]
「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」を加速化させるため、流域の雨水貯留機能の拡大、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上などの対策を実施する。		
(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備	<12,365,635 千円>	[663,200 千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水地など】		
(イ) 河川の防災対策の充実・強化	<7,436,410 千円>	[140,000 千円]
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。		
【境川、早淵川など18河川33箇所】		
氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を行う河道掘削工事等を実施する。		
【酒匂川、金目川など48河川83箇所】		

主 な 事 業 内 容

(ウ) 土砂災害防止施設の整備 <6,754,695千円> [2,202,800千円]

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。
- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(I) 海岸保全施設等の整備 <1,656,263千円> [200,000千円]

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を実施する。
- また、地球温暖化など気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸など】

イ 港湾施設の防災機能の強化 <242,000千円>

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【葉山港など】

ウ 道路の防災対策の充実・強化 <21,036,480千円> [1,786,272千円]

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、計画期間中20箇所の対策完了を目指す。
- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

エ 流域下水道施設の耐水化 <10,000千円>

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 <2,316,119千円> [987,600千円]

減災対策への支援、災害対応体制の強化等を図る事業を推進する。

ア 災害対応体制の整備 <225,019千円>

- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路や海岸、河川の台帳のデジタル化を推進する。

イ 避難対策の強化 <2,040,100千円> [954,000千円]

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報を配信するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組を推進する。

ウ 盛土等に伴う災害の防止 <51,000千円> [33,600千円]

- 盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を把握する基礎調査を早期に実施する。

問合せ先

県土整備経理課 課長 藤野 電話 045-210-6070

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 10,893,508 千円

3 令和5年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	トンネル工、調査委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	護岸工、遊水地工、河床掘削工、施設設計委託、調査委託
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工
境川	大和市上和田他	護岸工、堰改修工、橋りょう工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託、調査委託、用地取得
柏尾川	横浜市栄区金井町	遊水地工
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、河床掘削工、監視システム工、施設設計委託、計画検討委託、調査委託、用地取得
蓼川	綾瀬市上土棚南二丁目他	護岸工
小出川	茅ヶ崎市行谷他	護岸工、橋りょう工、遊水地工、施設設計委託、調査委託、用地取得
目久尻川	綾瀬市吉岡他	護岸工、施設設計委託
永池川	海老名市大谷他	橋りょう工、計画検討委託
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託
鈴川	平塚市岡崎他	河床掘削工、施設設計委託
葛川	二宮町二宮他	調査委託
不動川	大磯町月京	橋りょう工
森戸川	小田原市国府津	用地取得
山王川	小田原市扇町三丁目他	護岸工、施設設計委託

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

問合せ先
河港課 課長 竹内 電話 045-210-6470

事業名	都市河川の整備推進													
事業概要	<p>近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。</p> <p>こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川（管内対象河川は、境川、引地川、蓼川、小出川、金目川、鈴川、葛川及び不動川の8河川）について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、重点的に整備を進めます。</p>													
令和5年度実施内容	<p>主な事業箇所</p> <table border="0" data-bbox="379 757 997 1016"> <tr> <td>(1) 境川</td> <td>河床掘削工、委託</td> </tr> <tr> <td>(2) 引地川</td> <td>護岸工、委託</td> </tr> <tr> <td>(3) 小出川</td> <td>護岸工</td> </tr> <tr> <td>(4) 金目川</td> <td>護岸工</td> </tr> <tr> <td>(5) 葛川</td> <td>委託</td> </tr> <tr> <td>(6) 不動川</td> <td>橋りょう工</td> </tr> </table>		(1) 境川	河床掘削工、委託	(2) 引地川	護岸工、委託	(3) 小出川	護岸工	(4) 金目川	護岸工	(5) 葛川	委託	(6) 不動川	橋りょう工
(1) 境川	河床掘削工、委託													
(2) 引地川	護岸工、委託													
(3) 小出川	護岸工													
(4) 金目川	護岸工													
(5) 葛川	委託													
(6) 不動川	橋りょう工													
令和5年度事業箇所	<p>(1)境川 藤沢市片瀬一丁目他</p> 	<p>(2)引地川 藤沢市下土棚他</p> 												
	<p>(3)小出川 寒川町岡田八丁目他</p> 													

(4) 金目川
平塚市唐ヶ原他

(5) 葛川
二宮町二宮

(6) 不動川
大磯町月京

令和5年度
事業箇所



【藤沢市、平塚市、二宮町、大磯町】

問合せ先

境川については、



藤沢土木事務所 工務部河川砂防第二課 TEL 0466-26-2111 内461

引地川・小出川については、


藤沢土木事務所 工務部河川砂防第一課 TEL 0466-26-2111 内451

金目川・葛川・不動川については、

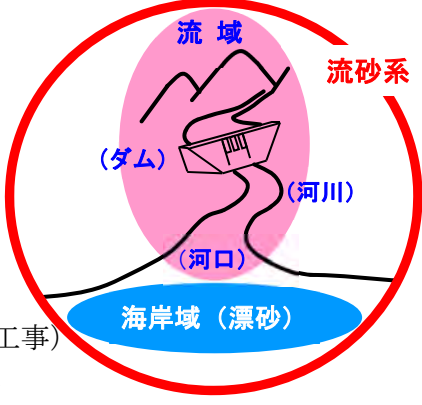
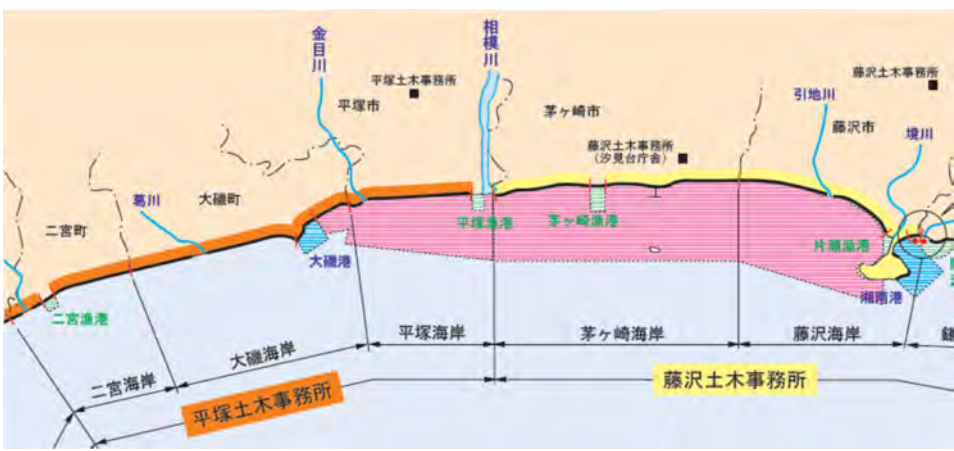
平塚土木事務所 工務部河川砂防第一課 TEL 0463-22-2711 内4201

事業名	土砂災害防止施設の整備
事業概要	<p>土砂災害（土石流、がけ崩れ）を未然に防止するため、砂防指定地内においては砂防設備の整備を進めるとともに、急傾斜地崩壊危険区域内においては法面对策施設の整備を進めます。（ハード対策）</p> <p>また、土砂災害のおそれのある区域を地域にお住いの皆様に周知するため、土砂災害防止法に基づき調査を実施し、土砂災害警戒区域等として指定します。（ソフト対策）</p>
令和5年度 実施内容	<p>(1) 砂防事業 土石流等による土砂災害を防止するために、護岸等の溪流保全施設の整備を進めます。</p> <p>写真は令和4年度実施箇所 〔延沢（秦野市落合地先）〕</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  ➔  </div> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">完工前</p> <p style="text-align: right;">完成</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業 がけ崩れによる土砂災害を防止するために、吹付法枠等の急傾斜地崩壊対策施設の整備を進めます。</p> <p>写真は令和4年度実施箇所 〔万田地区（平塚市万田地先）〕</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  ➔  </div> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">完工前</p> <p style="text-align: right;">完成</p> <p>(3) 土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害（土石流、がけ崩れ）のおそれのある区域を明らかにするため、被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査を実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定しています。</p> <p>これを受け、当該市町ではこの結果を地域防災計画に反映させ、警戒避難体制を整備するとともに、土砂災害ハザードマップの作成・住民への周知を行い、土砂災害時における地域住民の安全確保を図ります。</p>
事業箇所	<p>(1) 西沢（秦野市）、谷戸岡沢（伊勢原市）などで工事、調査を予定</p> <p>(2) 万田地区（平塚市）、大椿台（秦野市）などで工事、調査を予定</p>

問合せ先
平塚土木事務所
工務部 河川砂防第二課
電話 0463-22-2711 内4211

<p>事業名</p>	<p>湘南海岸砂防林の保護育成</p>
<p>事業概要</p>	<p>湘南海岸砂防林は、昭和3年に魚附砂防林として植栽が始まり、戦後、都市化の進展とともに飛砂防備保安林として育林され、戦後の混乱期及び昭和30、40年代の台風等により、何度も壊滅的な被害を受けながら、その都度大規模に植栽をやり直し今日に至っています。</p> <p>今後も、国道134号や周辺住宅への飛砂による被害や塩害を防ぎ、また、湘南海岸の代名詞ともなっている白砂青松の景観を守るため、砂防林の保護育成を行います。</p> <p>全体延長 L = 11.4km 全体面積 A = 85.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐、枝打ち ・病虫害防除、除草、樹葉洗浄 ・苗木の育成及び植栽 ・飛砂抑止のための砂防柵、防風ネットの維持補修
<p>令和5年度実施内容</p>	<p>砂防林保護育成工</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂防林保育工事；間伐、枝打ち ○海岸緑地整備、維持管理工事；砂防柵設置、補植、病虫害防除等
<p>事業箇所</p>	<p>藤沢市鵠沼海岸から大磯町東町にかけての湘南海岸砂防林</p>  <p>湘南海岸砂防林 L = 11.4km、A = 85.2ha</p> <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町】</p>

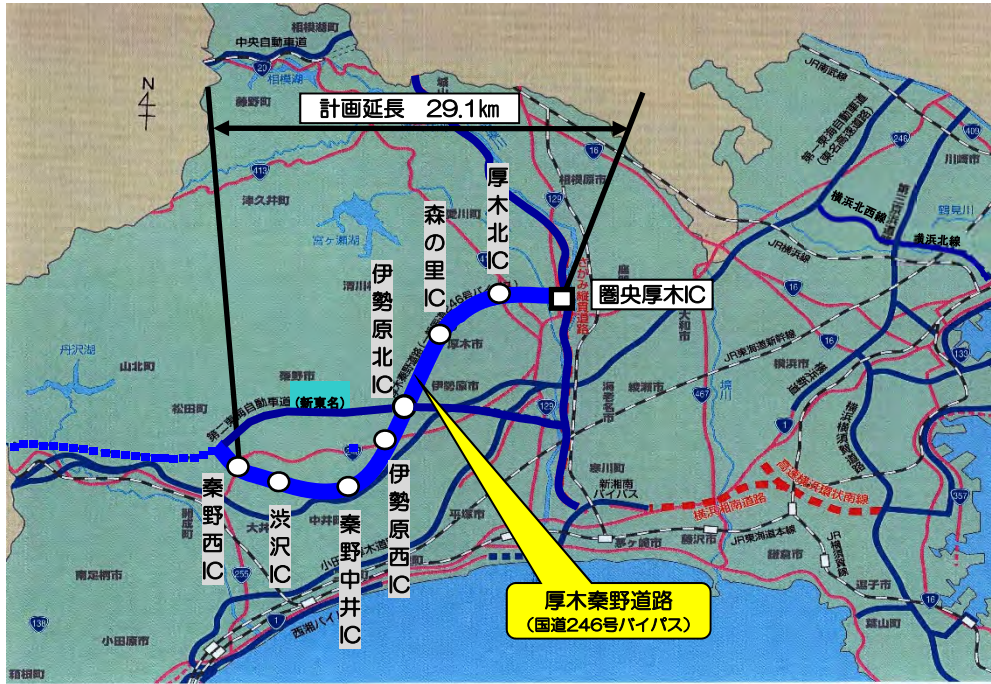
問合せ先
藤沢土木事務所
なぎさ港湾部なぎさ港湾課
電話 0467-58-1473 内201

事業名	砂浜の回復と保全
事業概要	<p>治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、近年、著しい海岸侵食が引き起こされています。</p> <p>そこで、広域的視野に立った中長期的な重要施策として、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進めています。</p> <p>平成23年度からは、平成23年3月に策定（令和3年3月改定）の「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づきダムや河川内の堆積土砂等を利用し、海岸ごとに養浜を主体とした侵食対策を行っています。</p> <p>関連事業：相模川流砂系土砂管理計画（河川工事） 酒匂川土砂管理プラン（河川工事） 相模貯水池大規模建設改良事業（企業庁）</p> 
全体事業期	平成23年度～
令和5年度実施内容	<p>【平塚土木事務所管内分】 平塚海岸侵食対策：養浜工 3,000m³ 大磯海岸侵食対策：養浜工 1,000m³ 二宮海岸侵食対策：養浜工 16,000m³</p> <p>【藤沢土木事務所管内分】 茅ヶ崎海岸中海岸地区侵食対策：養浜工 15,000m³ 茅ヶ崎海岸菱沼海岸地区侵食対策：養浜工 28,000m³ 茅ヶ崎海岸柳島地区侵食対策：養浜工 5,000m³ 藤沢海岸侵食対策：養浜工 10,000m³</p>
事業箇所	<p>平塚海岸、藤沢海岸、茅ヶ崎海岸、大磯海岸、二宮海岸</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町】</p>

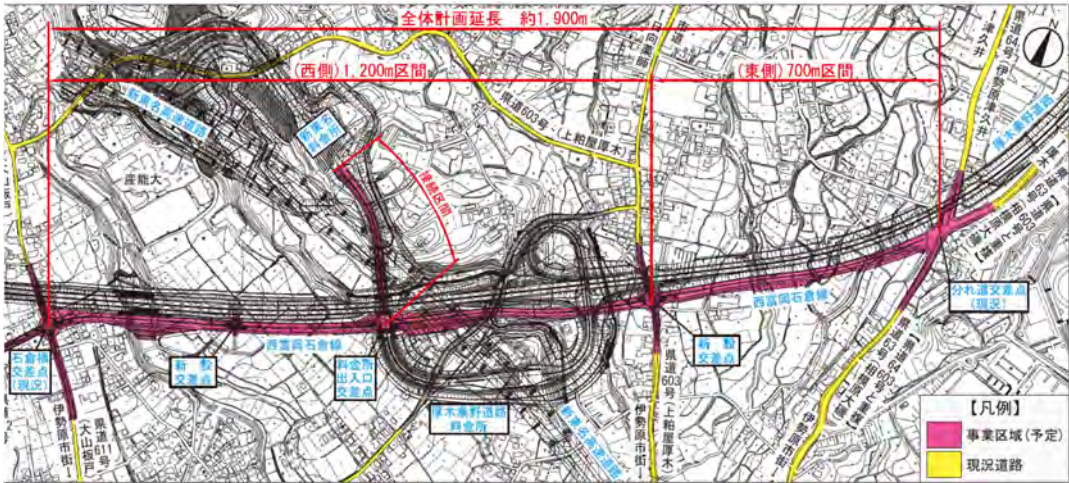
問合せ先
 藤沢海岸、茅ヶ崎海岸については、
 藤沢土木事務所 なぎさ河川砂防部なぎさ港湾課
 電話 0467-58-1473 内203
 平塚海岸、大磯海岸、二宮海岸については、
 平塚土木事務所 工務部河川砂防第二課
 電話 0463-22-2711 内4211

事業名	県道410号（湘南台大神）の整備
事業概要	<p>本路線は、藤沢市の湘南台方面と寒川町の北部地域を結ぶ4車線の幹線道路で、圏央道（さがみ縦貫道路）の寒川北ICにアクセスし、広域交流連携に大きく貢献する道路として整備を進めています。</p> <p>延長 約2.3km 幅員 25m</p>
事業期間	平成25年度～令和8年度以降
全体事業費	約190億円
令和5年度 実施内容	委託 用地買収
事業箇所	

問合せ先
 藤沢土木事務所
 工務部道路都市課
 電話 0466-26-2111 内441

事業名	厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備促進								
事業概要	<p>厚木秦野道路（国道246号バイパス）は、現在の国道246号の慢性的な交通混雑緩和のため計画された自動車専用道路で、新東名高速道路などのネットワークにより、広く県内交通の利便性の向上が図られ、地域の活性化にも寄与することも期待されています。</p> <p>計画区間は、圏央道と接続する圏央厚木ICから、秦野市内の秦野西IC（仮称）間の29.1kmであり、圏央厚木ICから厚木北IC（仮称）間の3.6km、伊勢原市西富岡から伊勢原西IC（仮称）間の4.8km、伊勢原西IC（仮称）から秦野中井IC間の5.2kmで、国土交通省により事業が進められており、県では、事業費の1/3を負担するとともに、関係機関や地元との調整に協力しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画延長 L=29.1km ・ 設計速度・車線数 V=80km/h 4車線（暫定2車線） 								
事業期間	<table border="0"> <tr> <td>圏央厚木IC～厚木北IC</td> <td>:平成13年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原市西富岡～伊勢原北IC</td> <td>:平成14年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原北IC～伊勢原西IC</td> <td>:平成10年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原西IC～秦野中井IC</td> <td>:平成26年度～</td> </tr> </table>	圏央厚木IC～厚木北IC	:平成13年度～	伊勢原市西富岡～伊勢原北IC	:平成14年度～	伊勢原北IC～伊勢原西IC	:平成10年度～	伊勢原西IC～秦野中井IC	:平成26年度～
圏央厚木IC～厚木北IC	:平成13年度～								
伊勢原市西富岡～伊勢原北IC	:平成14年度～								
伊勢原北IC～伊勢原西IC	:平成10年度～								
伊勢原西IC～秦野中井IC	:平成26年度～								
令和5年度実施内容	調査、設計、用地買収、工事								
事業箇所	<p>圏央厚木IC～秦野西IC</p>  <p>【湘南地域該当：伊勢原市、秦野市】</p> <p>※IC：インターチェンジ ※IC名（圏央厚木IC、秦野中井ICを除く）は仮称</p>								

問合せ先
道路企画課 国道調整グループ
電話 045-210-6423

<p>事業名</p>	<p>県道603号（上粕屋厚木）西富岡バイパスの整備 《「都市計画道路 西富岡石倉線」及び「伊勢原大山IC接続区間」整備事業》</p>
<p>事業概要</p>	<p>県道603号(上粕屋厚木)は、伊勢原市上粕屋の県道611号(大山板戸)から厚木市中心部に至る湘南・県央地域の主要な幹線道路です。</p> <p>西富岡バイパスは、伊勢原市上粕屋の石倉橋交差点から伊勢原市西富岡の分岐道交差点に至る延長約1,900mの本線部(《4車線》「都市計画道路 西富岡石倉線」と、本線部から、中日本高速道路(株)により事業中の新東名高速道路 伊勢原大山インターチェンジに至る延長約350mの接続区間(2車線)を新たに整備するもので、平成14年(2002年)度から事業に着手しました。</p> <p>これまで、令和元年(2019年)7月に本線部の西側1,200m区間の供用を開始し、令和2年(2020年)3月には、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの暫定開通(東京方面)に合わせて、接続区間の供用を開始しました。</p> <p>今年度は、残る東側700m区間で工事を進め、供用を目指します。</p> <p>(1) 事業箇所 伊勢原市上粕屋～西富岡地内</p> <p>(2) 事業延長 本線：約1,900m、接続区間：約350m</p> <p>(3) 幅員 本線：19.0m～22.0m、接続区間：14.5m</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成12年度～令和5年度</p>
<p>全体事業費</p>	<p>約160億円</p>
<p>令和5年度実施内容</p>	<p>改良工</p>
<p>事業箇所</p>	 <p>【伊勢原市】</p>

問合せ先
平塚土木事務所
工務部道路都市課
電話 0463-22-2711 内4083

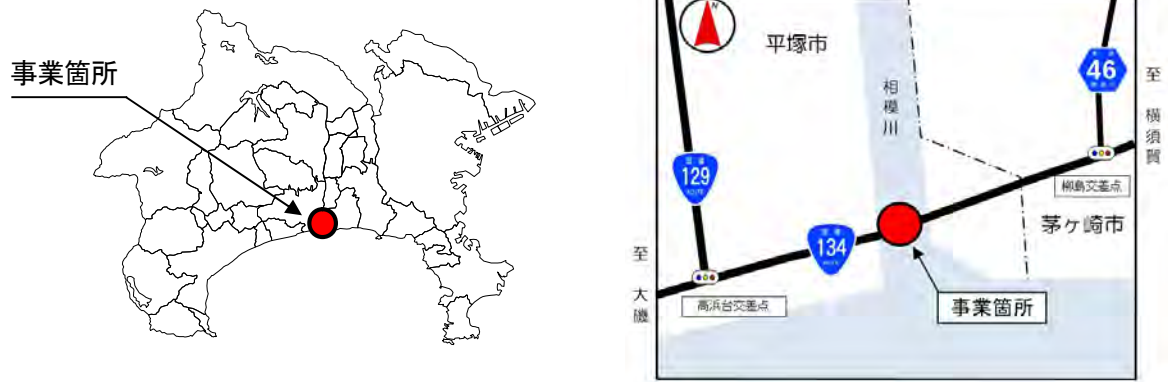
国道134号（湘南大橋）橋りょう補修事業

橋りょう補修事業

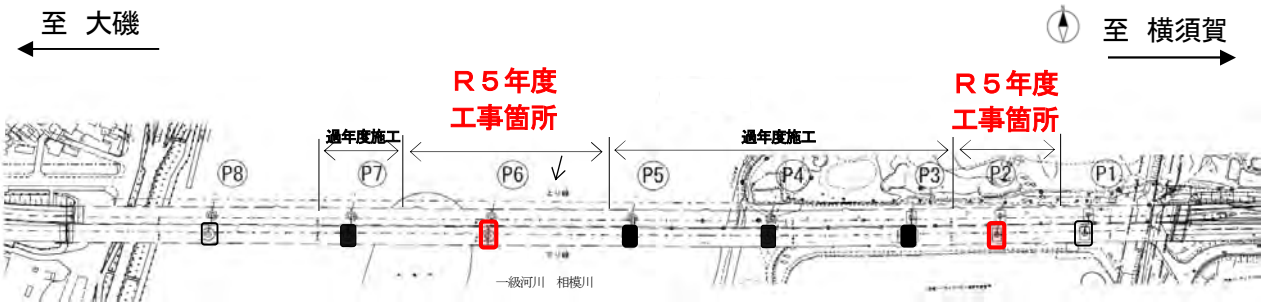
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和5年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸 (2) 事業延長 698.0m（下部工 8基） (3) 幅員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 5 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 7 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

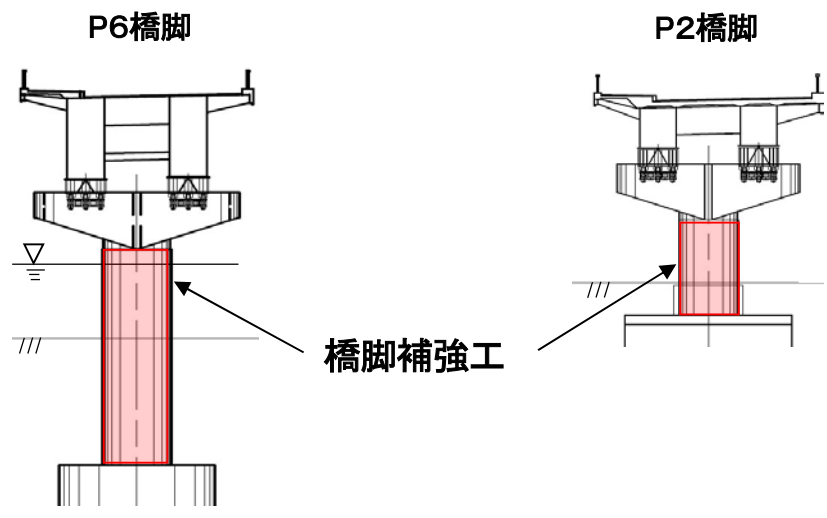
位置図



平面図



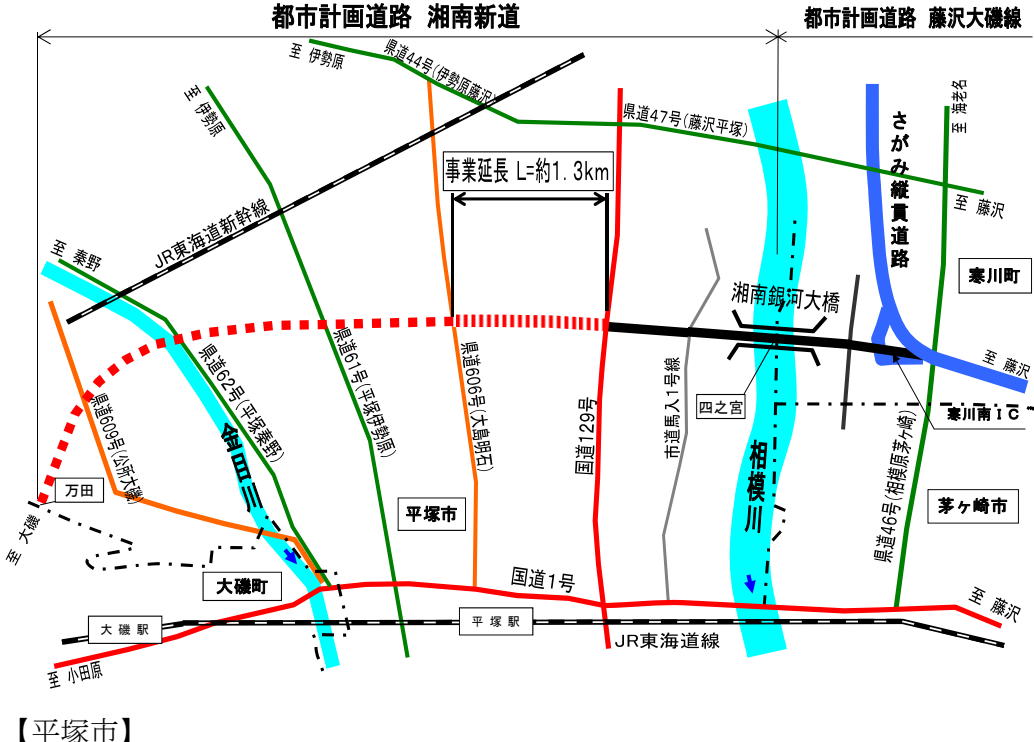
断面図



問合せ先
 道路管理課 課長 池田 電話 045-210-6350

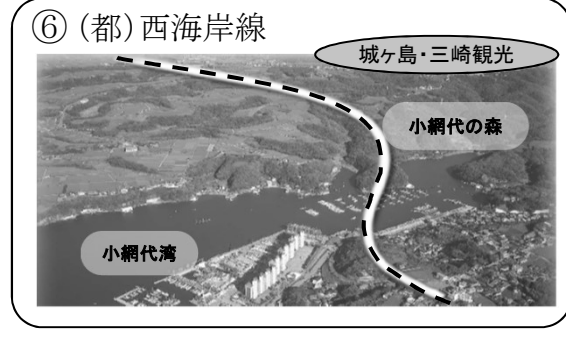
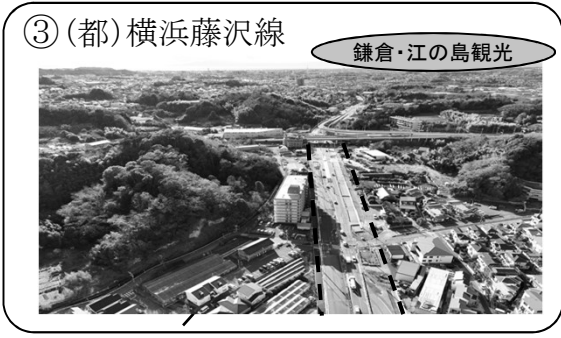
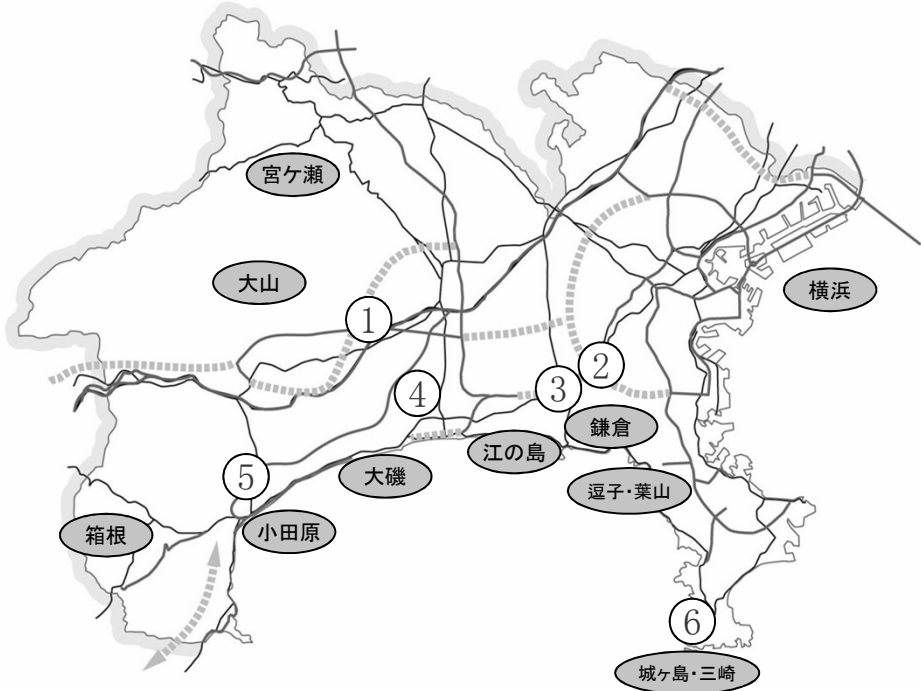
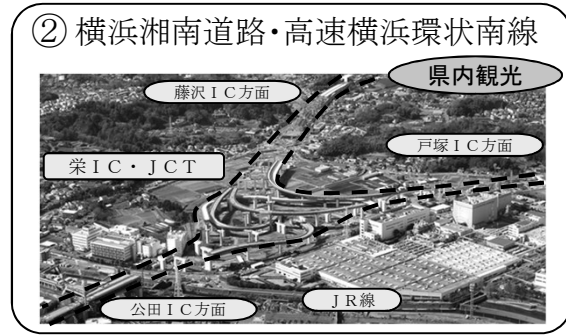
事業名	国道134号 「花水川橋(上り線)」 架替事業
事業概要	<p>花水川橋(上り線)は、湘南地域の大動脈で広域ネットワーク上も極めて重要な「国道134号」の金目川河口部に架かる橋梁です。</p> <p>本橋梁は、1934年(昭和9年)の完成から約90年を経過する老朽橋で、これまで繰り返し補修し供用してきましたが、このたび、金目川河口部の河川改修事業(拡幅等)の目途が立ったため、長年の懸案であった「橋梁架替事業」に着手することとなりました。</p> <p>この事業を進めるにあたっては、現況の2車線交通を切回すための仮橋の設置や河川内における工事制約等があることから、長期間の工事となります。</p> <p>今年度から仮橋の施工に着手し、順次、工事を進めてまいります。</p> <p>■事業箇所：平塚市虹ヶ浜～唐ヶ原 地内(花水川橋交差点～唐ヶ原交差点)</p> <p>■橋長(計画延長)：L= 約135m(金目川渡河部)</p> <p>■幅員(計画幅)：W= 12.5m(片側歩道4.0m、車道+路肩7.5m)</p>
事業期間	令和5年度～令和12年度
全体事業費	約50億円
令和5年度実施内容	仮橋架設工
事業箇所	 <p>【平塚市】</p>

問合せ先
平塚土木事務所
工務部道路都市課
電話 0463-22-2711 内4083

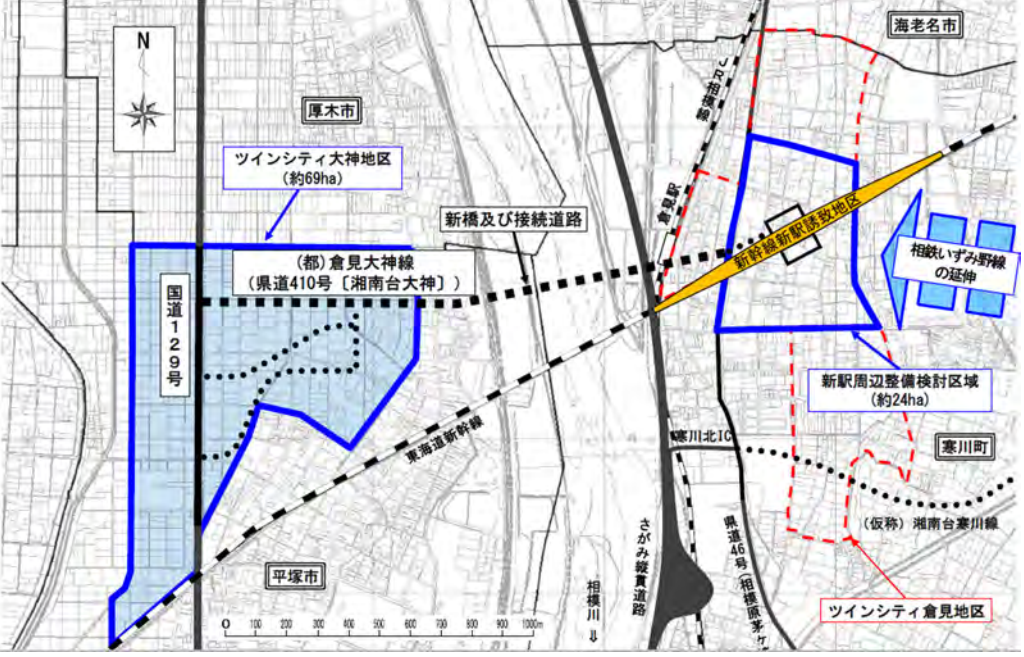
事業名	(都) 湘南新道(県道44号(伊勢原藤沢)) 東真土・西真土工区 街路整備
事業概要	<p>都市計画道路 湘南新道は、平塚市四之宮の寒川町境(湘南銀河大橋の中間付近)から大磯方面へ至る道路で、平塚市域の東西方向における広域ネットワーク形成や国道1号の交通混雑緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(4車線)です。</p> <p>当事業箇所は、県道44号(伊勢原藤沢)として、既に完成供用済みの区間(L=約1,200m)に続く「国道129号西側から県道606号(大島明石)までの延長約1,280m(東西の2工区)」であり、平成23年(2011年)より、「東真土工区」の用地取得等に着手しています。</p> <p>なお、この箇所は、「埋蔵文化財包蔵地」であるため、発掘調査を実施する必要がありますが、工事着手までに長期の日時を要していますが、令和3年1月より、調査の完了した箇所から、工事に着手しました。</p> <p>今後も引き続き、平塚市の関係部局等と連携しながら、用地取得や埋蔵文化財調査及び工事を推進し、早期の供用を目指していきます。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目 (2) 事業延長 L=約1.3km (3) 幅員 W=25.0m(標準部)～36.0m(国道129号交差点部付近)</p>
事業期間	平成22年度～令和11年度
全体事業費	約100億円
令和5年度実施内容	用地取得、改良工、埋蔵文化財調査
事業箇所	 <p>【平塚市】</p>

問合せ先
平塚土木事務所
工務部道路都市課
電話 0463-22-2711 内4071

観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



問合せ先
 道路企画課 課長 近藤 電話045-210-6400
 道路整備課 課長 向原 電話045-210-6420

事業名	環境と共生する都市圏の形成
事業概要	<p>県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティについて、土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図ります。</p> <p>また、相鉄いずみ野線延伸（先行区間：湘南台駅～慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近）の実現に向けた検討を進めます。</p>
令和5年度 実施内容	<p>1 環境共生モデル都市圏形成事業推進費 19,029千円</p> <p>ツインシティへアクセスする交通ネットワークを形成する道路及び相鉄いずみ野線延伸（先行区間：湘南台駅～慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近）等の検討を進めます。</p> <p>2 土地区画整理事業費補助(地方道路)(工事費) 425,000千円</p> <p>土地区画整理組合が施行するツインシティ大神地区土地区画整理事業に対し、都市計画道路整備費相当額を補助します。</p>
事業箇所	 <p>【湘南地域該当：平塚市、藤沢市、寒川町】</p>

問合せ先

1については、県土整備局都市部環境共生都市課
電話 045-210-6033 (直)

2については、県土整備局都市部都市整備課
電話 045-210-6201 (直)

公共交通の充実

公共交通の充実・確保など

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行う。

また、リニア中央新幹線の整備を促進するため、東海旅客鉄道株式会社から受託している用地取得事務を進める。

さらに、相鉄・JR直通線と相鉄・東急直通線（令和5年3月18日開業予定）で構成される、神奈川東部方面線の整備に対して補助を行うほか、藤沢市、鎌倉市と連携して、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

ア 東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
イ 相模線複線化促進事業費	700千円
ウ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費	263,274千円
エ 神奈川東部方面線整備費補助	2,491,097千円
オ 生活交通確保対策費補助	23,460千円
カ 東京都市圏交通計画検討調査費	36,102千円
キ 村岡地区新駅設置建設事業費	161,000千円

交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

ア 東海道新幹線新駅設置推進対策費	（ 2,800千円 ）
イ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費	（ 263,274千円 ）

相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、平塚市大神地区の土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

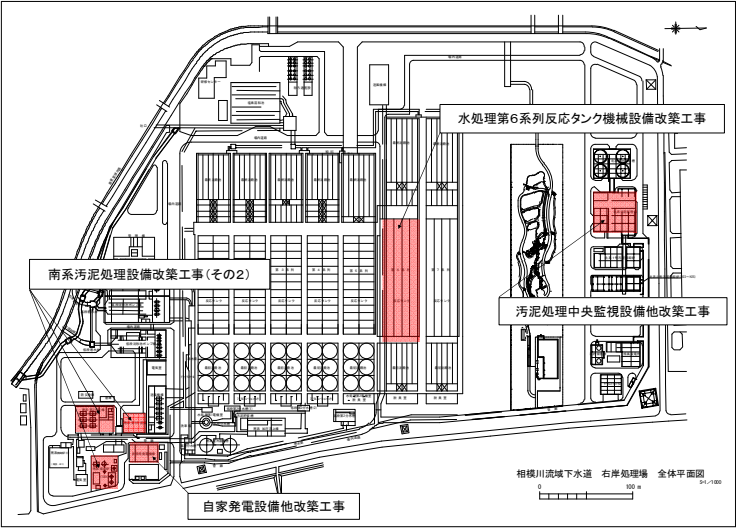
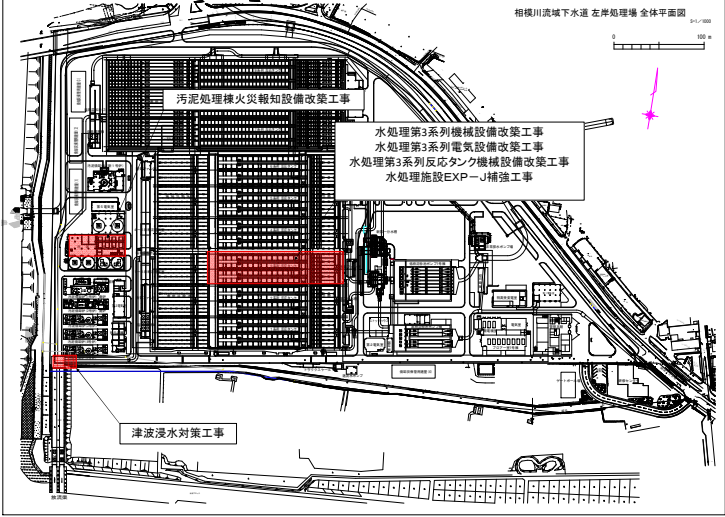
また、相鉄いずみ野線延伸（先行区間：湘南台駅～慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近）の実現に向けた検討を進める。

ア 環境共生モデル都市圏形成事業推進費	19,029千円
イ 組合等区画整理事業費補助	（ 425,000千円 ）
ウ 東海道新幹線新駅設置推進対策費	（ 2,800千円 ）
エ 相模線複線化促進事業費	（ 700千円 ）
オ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費	（ 263,274千円 ）

令和5年度当初予算(案)主要施策の概要 県土整備局より
湘南地域県政総合センターにて抜粋
問合せ先は
県土整備局事業管理部県土整備経理課長 藤野
電話 045-210-6070

事業名	電線地中化促進事業
全体事業概要	電線共同溝の整備により、災害に強く、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上を図ります。
全体事業期	県道61号（I工区） 平成17年度～令和6年度（予定）
全体事業費	県道61号（平塚伊勢原） 伊勢原市伊勢原2丁目外（小田急踏切～国道246号）全体延長 L=980m I工区（武道館入口交差点～国道246号交差点） 工区延長 L=約530m 全体事業費 C=約12億円
令和5年度実施内容	県道61号（平塚伊勢原） 伊勢原市伊勢原3丁目外 道路照明灯改良工等
事業箇所	県道61号 伊勢原市伊勢原2丁目外  <p>※ 武道館入口交差点から小田急線踏切までは令和4年度より調査着手</p>

問合せ先
 平塚土木事務所 工務部道路維持課
 電話 0463-22-2711 内4051

事業名	相模川流域下水道の整備
事業概要	<p>相模川流域下水道事業は、相模川の水質保全と流域関連市町的生活環境の改善を図ることを目的としています。</p> <p>本事業においては、右岸処理場（平塚市四之宮）及び左岸処理場（茅ヶ崎市柳島）の設備の改築更新や土木構造物の耐震工事などを進めます。</p>
事業期間	昭和44年度 ～ 令和12年度
全体事業費	約 4,900 億円
令和5年度実施内容	<p>右岸処理場：水処理第6系列反応タンク機械設備改築工事 ほか</p> <p>左岸処理場：水処理第3系列機械・電気設備改築工事 ほか</p>
事業箇所	 <p>相模川流域下水道 右岸処理場 全体平面図 D1-100</p> <p>水処理第6系列反応タンク機械設備改築工事</p> <p>南系汚泥処理設備改築工事(その2)</p> <p>汚泥処理中央監視設備他改築工事</p> <p>自家発電設備他改築工事</p>  <p>相模川流域下水道 左岸処理場 全体平面図 D1-100</p> <p>汚泥処理棟火災報知設備改築工事</p> <p>水処理第3系列機械設備改築工事</p> <p>水処理第3系列電気設備改築工事</p> <p>水処理第3系列反応タンク機械設備改築工事</p> <p>水処理施設CXP-J補強工事</p> <p>津波浸水対策工事</p>

問合せ先

流域下水道整備事務所 下水道部
 維持計画課・建設課・電気設備課・機械設備課
 電話 0467-87-9110 内 960

重点8 子ども・子育てへの支援

一部[㊦] コロナ禍における生活困窮者対策 ～支援を必要とする子ども・若者への対応～

1 目的

NPOへのヒアリングなど生活困窮者の課題を見える化する取組を実施した結果、「声をあげられない子ども・若者」が存在するという新たな課題が明らかとなった。

こうした課題に対応するため、これまでの生活困窮者対策を全力で進めるとともに、「子ども・若者」の実情に応じて支援を届ける取組を強化する。

2 予算額 7億9,186万円

3 主な事業内容

一部[㊦] (1) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援 4億5,387万円

一部[㊦]ア 子ども食堂支援事業費 2,566万円

子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。



㊦イ 子どもの貧困実態把握調査費 797万円

計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。

ウ 生活困窮者への情報発信・啓発 351万円

生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。

エ ひきこもり等青少年相談事業等 8,093万円

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、SNS相談を行うほか、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。

④オ メタバースを活用した社会参加支援

1,100万円

ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。



一部④カ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業

6,308万円

「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施する。また、Twitterでの広告とともに、新たにその他SNSでの広告を試し、効果的な広告媒体を検証する。

一部④キ 子ども・若者未来応援推進事業費

1,328万円

進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。支援にあたっては、企業からの寄附を積極的に活用する。

① NPO法人を通じて社会への巣立ちに必要な初期費用を支援

- 大学等の受験費用
- アパート契約の初期費用
- 就職活動の準備費用

企業からの寄附を積極的に活用

新

② アウトリーチによる寄り添い支援

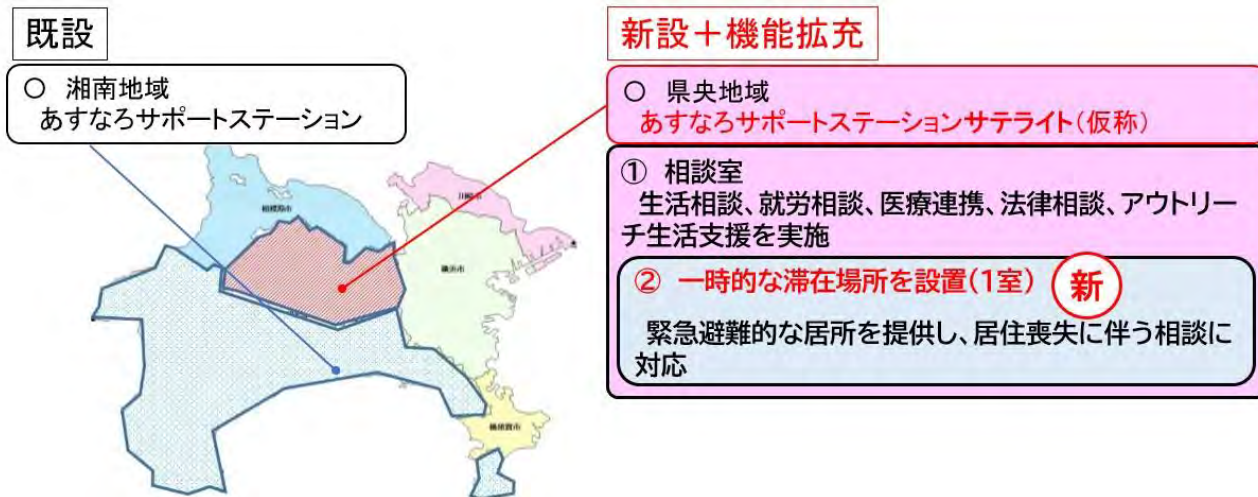
- 進学後の住居確保支援
- 就労や経済的自立に向けた支援
- 各種手続への同行支援

※ 「NPO」連携による支援

一部④ク ケアラーバーへの支援

1億2,923万円

ケアラーバー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。



一部⑨ケ 母子家庭等の自立支援の強化

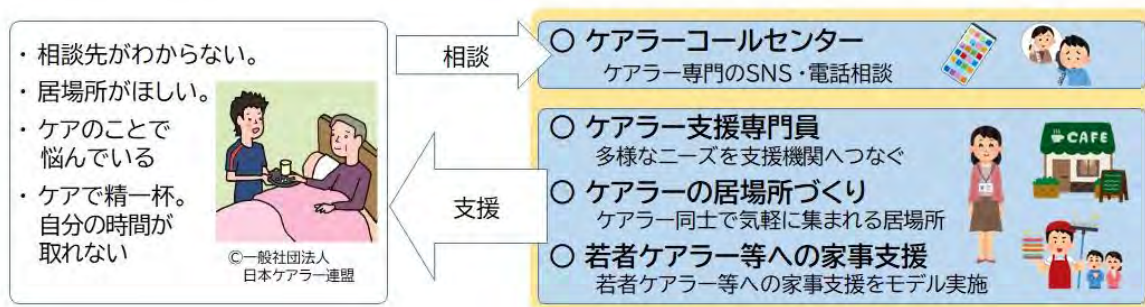
2,104万円

母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。

一部⑨コ ケアラーへの支援

7,233万円

各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口（電話及びSNS）や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行う。



その他 県立高校での朝食・夕食の提供

2,578万円

(2) 女性総合相談窓口の設置、住居不安定者の生活再建支援など

3億3,799万円

問合せ先

【3(1)ア、イ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長	深石	電話 045-210-4660
【3(1)ウ、キ】	福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長	太田	電話 045-285-0864
【3(1)エ、オ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長	長島	電話 045-210-3830
【3(1)カ】	健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長	渡邊	電話 045-285-0227
【3(1)ク、ケ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長	長谷川	電話 045-210-4650
【3(1)コ】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長	垣中	電話 045-210-4830

重点9 県立高校改革等教育環境の整備の推進

コロナ禍で顕在化した課題への対応

5年度当初 1,029,046千円
〔+4年度2月補正 462,850千円〕

【基本的な考え方】

長期化するコロナ禍で顕在化した様々な困難を抱える子どもたちへの対応を強化するため、学校を支援のプラットフォームとして、子どもたちの相談体制の強化や生活困窮支援を行う。

また、学校における感染症対策についても、継続して実施する。

1 子どもたちが抱える困難への対応

917,688千円

① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充

スクールカウンセラー（SC:臨床心理士等）及びスクールソーシャルワーカー（SSW:社会福祉士等）の配置を拡充し、相談体制を強化する。また、困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へとつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施する。

891,006千円

- ・各県立高校と各県立中等教育学校に週1日配置
SC 96人 ⇒ 140人、SSW 60人 ⇒ 140人
- ・市町村立小・中学校は配置を拡充
SC 198人 ⇒ 264人、SSW 50人に加え、新たにSSWアドバイザー4人を教育事務所に配置

○ その他

SNSを活用したいじめ等相談事業費など2事業

26,682千円

かながわ子どもサポートドック

学校を支援のプラットフォームへ

困難を確実にキャッチする

① 1人1台端末(DX)等を活用し、
すべての子どもが**自己チェック**

② SC、SSW、教職員が、
困難を抱える子どもを把握

「アウトリーチ」につなぐ

③ SC、SSWによる
子どもへの**プッシュ型面談**

④ 校内ケース会議で支援方策を検討し、
医療や福祉の**「アウトリーチ」につなぐ**

かながわ子どもサポートドックとは…

SOSを出せない子どもたちが抱える困難も確実にキャッチし、プッシュ型面談などにより医療・福祉等のアウトリーチにつながります。



2 子どもたちへの生活困窮支援

29,072 千円

② 県立高校での朝食の提供

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、在校生の希望者へ朝食を提供する。	11,588 千円
--	-----------

③ 県立高校での夕食の提供

夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。	14,201 千円
---	-----------

④ 県立学校女子トイレへの生理用品の配備

県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	3,283 千円
--	----------

3 新型コロナウイルス感染症対策

82,286 千円

[+4年度2月補正 462,850 千円]

⑤ 県立学校における保健衛生用品の購入等

県立学校において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品や換気用備品の購入などを行う。	[4年度2月補正 454,500 千円]
--	-------------------------

⑥ 特別支援学校スクールバス感染症対策事業費

県立特別支援学校において、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行を行う（8台⇒9台）。	66,096 千円
---	-----------

○ その他

入学者選抜感染症対策費など6事業	16,190 千円
公立幼稚園マスク等購入支援事業費	[4年度2月補正 8,350 千円]

(問合せ先)

【①（市町村立小・中学校）】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 ^{しもぞり} 下反 電話 045-210-8212

【①（県立学校）】

教育局支援部学校支援課 課長 能條 電話 045-210-8210

【②】 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 渡貫 電話 045-210-8370

【③・④】 教育局指導部保健体育課 課長 富澤 電話 045-210-8300

【⑤】 教育局行政部財務課 課長 山下 電話 045-210-8100

【⑥】 教育局支援部特別支援教育課 課長 片山 電話 045-210-8214

特別支援教育の充実

5年度当初 2,346,223千円

【基本的な考え方】

インクルーシブ教育を推進する中で特別支援教育の諸課題に対応していくために、令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児支援を進める。

また、県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行うとともに、県立特別支援学校で学ぶ児童・生徒の学習理解の促進及び自立と社会参加を進めるため、情報教育を推進する。

1 県立特別支援学校の新校等整備

191,582千円

特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けた設計等を行う。

① 川崎南部方面特別支援学校の整備

旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、調査設計を行う。							20,300千円
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
←→ 測量調査	←→ 調査設計	←→ 基本・実施設計		←→	←→ 新築工事	○ 設置予定	◎4月開校予定

② 湘南方面特別支援学校の整備

総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、基本設計を行う。							47,800千円
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
←→ 測量調査	←→ 基本設計	←→ 実施設計	←→	←→ 増改築工事		◎4月開設予定	

③ その他の調査費等

旧菅田小学校（横浜市神奈川区菅田町）に県立特別支援学校を新設するための敷地測量調査などを行う。	123,482千円
---	-----------

2 医療的ケア児支援のための環境整備

281,464千円

④ 県立特別支援学校の看護師の適正配置

医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を増員配置する（69人 ⇒ 72人）。	121,464千円
---	-----------

⑤ 医療的ケア児の通学支援

スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を拡充する（10台 ⇒ 40台）。	160,000千円
--	-----------



3 スクールバス等による通学の支援

1,812,508千円

⑥ スクールバスの運行

県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行う（118台 ⇒ 120台）。	1,646,538千円
---	-------------

⑦ 高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援

<p>県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、自力通学は困難だが支援があれば通える生徒に対して、通学の見守りと支援を行う通学支援員を配置（12校25人・人件費対応）する。</p> <p>障がいの状態等により通学支援員がいても公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点から、マイクロバスの運行を行う（登校便10校10台）。</p>	99,874千円
--	----------

⑧ スクールバスにおける感染症対策（再掲）

新型コロナウイルス感染症対策として、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行を行う（8台 ⇒ 9台）。	66,096千円
--	----------

スクールバス等の台数

スクールバス (大・中型バス)	120台	中原支援学校 ^(※) （7台）ほか113台
知的・高等部 マイクロバス	10台	金沢支援学校 ^(※) （1台）ほか9台
感染症対策用 マイクロバス	9台	鶴見支援学校 ^(※) （2台）ほか7台
計	139台	



(※) 「養護学校」はR5.4.1に「支援学校」へ名称変更予定

4 県立特別支援学校における情報教育の推進


60,669千円

⑨ 情報機器の整備

児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境を維持するため、整備した情報機器の更新等を行う（タブレット端末240台・PC10台、その他周辺機器等）とともに、デジタル教科書への対応を見据え、タブレット端末100台を新規配備する。	60,669千円
---	----------

(問合せ先) 教育局支援部特別支援教育課 課長 片山 電話 045-210-8214

その他、湘南地域管内の事業

事業名	松くい虫防除等の対策
事業概要	<p>森林病害虫等による松くい虫被害やナラ枯れ被害の防除事業に対して補助を行い、森林資源及び県民の生活環境として重要な森林の保全を図ります。</p> <p>松くい虫等防除事業費（補助率：国1/2、県1/4） 市町の実施する防除事業に対する国庫、県費による補助</p>
事業期間	令和4年度～令和9年度
全体事業費	19,660千円（全県）（森林病害虫等防除事業費 市町村事業推進交付金は含まない）
令和5年度 実施内容	<p>○ 松くい虫防除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺線虫剤を松に注入することによりマツノザイセンチュウの増殖を防止し松枯れを予防するため、市町が実施する対策について支援します。 ・なお、市町村事業推進交付金では、枯損松を伐倒し、焼却・破砕処理を行う被害のまん延防止、抵抗性マツ植栽、危険木伐倒など、市町が実施する対策について支援します。 ・事業実施市町 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町 <p>○ その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、カシノナガキクイムシに穿入され枯死した被害木の駆除や被害を防止するための健全木の予防など、市町が実施する対策について支援します。 ・事業実施市町 藤沢市、伊勢原市（令和4年度実施市）
事業箇所	<p>○ 【松くい虫防除事業対象森林区域図（湘南地域県政総合センター管内）】</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町】</p> <p>○ その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）については、ナラ枯れ被害の発生状況に応じて各市町が実施する。</p>

問合せ
 湘南地域県政総合センター
 農政部森林課
 電話 0463-22-2711 内2420

⑨ 自然公園公衆トイレの改修

1 目的

自然公園の老朽化した公衆トイレについて、観光者等の利用者が安心して快適に使用できるよう改修を進める。

2 予算額 1億1,700万円

3 事業内容

和式トイレの洋式化、照明のLED化、洗面台、間仕切り、便器など内装の改修等を行う。



地域	自然公園名	予定箇所数	予算額
丹沢	丹沢大山国定公園	5	7,700万円
	県立丹沢大山自然公園		
	県立陣馬相模湖自然公園		
箱根	富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）	4	4,000万円
計		9	1億1,700万円

【参考】改修予定施設（照明・天窗・間仕切り）



問合せ先

自然環境保全課 課長 羽太 電話 045-210-4301

事業名	丹沢大山の自然再生施策の推進
事業概要	<p>丹沢大山全域では、高密度化したニホンジカの採食などによる林床植生の衰退や土壌流出などにより、自然環境の劣化が続いています。</p> <p>そこで、ニホンジカの管理捕獲、ブナ林等の再生、登山道の整備、さらに県民協働による登山道維持管理補修や山ゴミ対策などを進めることで、丹沢大山における自然の再生を図っていきます。</p>
令和5年度 実施内容	<p>1 自然公園等施設整備事業 3億5,384万円（全県分）</p> <p>県民の保健・休養及び自然に親しむ場としての活用を図るため、自然との調和を図りつつ、秦野市や伊勢原市等の自然公園施設整備等を行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="497 663 916 972">  <p>木道 秦野市菩提(表尾根線)</p> </div> <div data-bbox="957 663 1375 972">  <p>簡易木道 秦野市菩提(表尾根線)</p> </div> </div> <p>2 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業 2,174万円（全県分）</p> <p>第4次ニホンジカ管理計画に基づき、秦野市、伊勢原市の山中で自然植生回復のためのシカ管理捕獲、モニタリング調査を行います。</p> <p>3 かながわパークレンジャー等活動推進費 1,075万円（全県分）</p> <p>かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動との連携を強化し、自然公園の適正利用を促進する。</p> <p>4 丹沢大山保全・再生対策事業 3億2,453万円（全県分）</p> <p>(1) 中高標高域におけるニホンジカ管理捕獲等事業</p> <p>秦野市や伊勢原市の水源林整備地周辺や高標高の稜線部等においてシカ管理捕獲に取り組めます。</p> <p>(2) ブナ林等の再生</p> <p>秦野市の塔ノ岳、鍋割山において、ブナ林再生の取組に係るモニタリング等を実施します。</p> <p>(3) 県民連携・協働事業</p> <p>自然公園歩道大倉尾根線、鍋割山稜線、二俣鍋割線、下社大山線、表尾根線、ヤビツ峠大山線及び菩提峠ヤビツ峠線における登山道補修活動や丹沢大山区域の山ゴミ対策等を県民連携・協働で実施します。</p>

	<p>5 高標高域自然林土壌保全対策事業 2億198万円(全県分)</p> <p>秦野市や伊勢原市の高標高自然林において、シカの採食により衰退した林床植生を回復し土壌流出を防ぐため、土壌保全対策を実施します。</p> 
事業箇所	伊勢原市、秦野市

問合せ先

自然環境保全センター 電話 (046)248-0323

1、5について 自然保護公園部 自然公園課

2、4(1)について 自然保護公園部 野生生物課

3、4(3)について 自然保護公園部 自然保護課

4(2)について 研究企画部 研究連携課

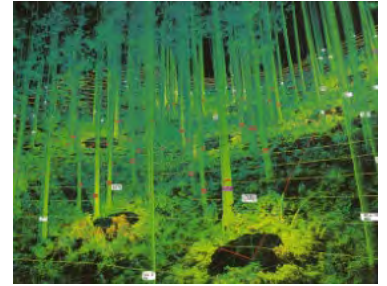
事業名	里地里山の保全等の取組みの促進
事業概要	<p>里地里山の保全等の取組みを促進するため、里地里山の認定協定活動団体への支援や、里地里山の多面的機能の発揮とそれらを次世代へ継承することの大切さを広く県民に啓発します。</p> <p>○ 認定協定活動団体支援事業費補助 条例に基づく里地里山活動協定の認定を受けた活動団体が行う農林地等の保全、再生事業や体験学習、交流会などの活動事業に要する経費を補助します。 平塚市2団体、藤沢市1団体、秦野市5団体 計8団体</p> <p>○ 里地里山保全推進費 里地里山の多面的機能（農林業の生産の場、四季折々の風景、多様な生物を育む空間、生活文化の伝承の場など）の発揮とそれらを次世代へ継承することの大切さを広く県民に啓発します。</p>
事業期間	平成19年度～令和6年度
令和5年度事業費	全県 8,391千円
令和5年度実施内容及び事業箇所	<p>○ 認定協定活動団体支援事業</p> <p>・実施内容 活動協定に係る活動団体が、協定に基づき行う保全活動等で市町村が補助するのに要する経費に助成します。 主な活動：農林地等の保全及び再生活動、体験教室、講習会等の活動</p> <p>・活動団体</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 里山をよみがえらせる会（平塚市土沢） ② 土屋里地里山再生グループ（平塚市土沢） ③ 石川丸山ホテル保存会（藤沢市石川丸山谷戸） ④ 表丹沢菩提里山づくりの会（秦野市菩提） ⑤ 波多川四十八瀬を愛する会（秦野市堀西） ⑥ 堀西里地里山保全地域を守る会（秦野市堀西） ⑦ 蓑毛里地里山保全地域を守る会（秦野市蓑毛） ⑧ 中丸の里山を守る会（秦野市寺山） <p>【平塚市、藤沢市、秦野市】</p>

問合せ先
湘南地域県政総合センター
農政部農地課
TEL 0463-22-2711 内2450

一部 新 森林環境譲与税における県の取組

1 目的

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、森林や木材利用に関する普及啓発や県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。



地上レーザ機器により取得する森林の三次元点群データ（イメージ）


2 予算額 2億174万円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	市町村への人材・技術支援	2,530万円
	① サポートセンター等による人材・技術支援 相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター、技術者を紹介する人材バンク及びかながわ木造・木育アドバイザー制度を運営する。	2,530万円
(2)	市町村が取り組みやすい環境の整備	1億2,532万円
	② 森林情報一元管理システムの運用 森林クラウドシステムの運用保守を行い、市町村に提供する。	1,136万円
新	③ 森林管理に必要な各種森林情報の管理 森林基盤情報の整備及びクラウドシステム上での共有等を行う。	8,272万円
	④ 病虫害被害木調査 衛星画像を活用して、ナラ枯れ等の被害状況について調査を行う。	3,023万円
新	⑤ 虫害材の普及・利用拡大 構造材としてでなく集成材やバイオマス材として安価で取引されている虫害材の普及のため、強度試験や専門家からの意見収集を行う。	100万円
(3)	森林や木材利用に関する普及啓発	4,800万円
新	⑥ 木造施設等の建築に対する補助による普及啓発 木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。	4,000万円
新	⑦ 県産木材のPRイベントの実施等 県産木材の普及のため、県内の木造・木質化を行った施設と連携したイベント開催や、県産木材をPRするチラシや冊子の作成を行う。	600万円
一部新	⑧ 障がい者福祉施設と連携した森林づくり等の普及啓発 県、市町村が実施する環境関連イベント等で配布する地域材を活用したノベルティーを、県内の障害者福祉施設と連携して作成する。	200万円
(4)	関係団体との連携による支援	312万円
	⑨ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	312万円
合 計		2億174万円

問合せ先

森林再生課 課長 矢崎 電話 045-210-4330

事業名	水源の森林づくり事業の推進
事業概要	<p>水源地域の森林を健全で活力ある状態に保ち「豊かでおいしい水」を安定的に確保するため、城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流の「水源の森林エリア」内の私有林を対象に、公的管理・支援を推進し、森林の適切な整備を行います。</p> <p>○ 水源林確保事業 森林の整備を行うため、県が森林を確保します。 主な手法 水源協定林：所有者から土地を借りて、県が森林整備を行います。 買取り：貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買入れ、県が管理・森林整備を行います。 水源分収林：所有者と分収契約より、県が森林整備を行います。 環境保全分収林：収益が見込めず、荒廃が懸念される分収林については、契約変更をした上で、より公益的機能の高い森林を目標林型として整備を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 県が確保した水源林の森林整備を行うほか、秦野市及び伊勢原市が協力協約方式により実施する森林整備や作業道等の整備、森林組合が実施する長期施業受委託制度による森林整備や作業道等の整備に対して補助等を行います。 (県補助率：事業区分により1/10～10/10)</p>
事業期間	平成9年度～令和8年度
全体事業費	2,503,581千円(全県 一般会計、特別会計の合計)
令和5年度 実施内容	<p>水源林確保及び整備</p> <p>○ 水源林確保事業 確保した森林の管理を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 確保した森林の、水源かん養機能を十分発揮させるための間伐等の森林整備や、土壌保全機能向上のための柵工等の設置、作業道の整備等を行います。</p>
事業箇所	<p>【水源の森林エリア】</p>  <p>【秦野市、伊勢原市】</p>

問合せ先
 湘南地域県政総合センター
 農政部森林課
 電話 0463-22-2711 内2420

鳥獣被害対策の強化

1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、また丹沢大山など水源地域の森林ではシカの採食により下層植生の回復が十分に図られていない。加えて、近年イノシシやクマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、被害の低減に向けた緊急対策を実施するとともに、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を行う。

2 予算額 3億9,099万円

3 事業内容

捕獲強化に向けた支援など、被害軽減に向けた緊急対策を引き続き実施する。

また、地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	2,177万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	200万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,250万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	121万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,250万円)
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	150万円
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	105万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,250万円)
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費【一部国庫】	2,174万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	635万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	780万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	473万円
		水源保全地域シカ緊急対策事業費【水源特会】	100万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億2,171万円
	ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）	888万円
		地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	398万円
外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	303万円	
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	169万円
合 計			3億9,099万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

問合せ先
自然環境保全課 課長 羽太 電話 045-210-4301

事業名	農業用水の安定供給のための水路改修
事業概要	<p>○ 地区の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区名：大城地区 ・場 所：伊勢原市桜台から平塚市大島 ・改修延長：1,842m（開渠1,165m、管水路290m、隧道387m） ・受益面積：102.6ha <p>○ 現状と計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状：整備対象である大城用水は、相模川右岸幹線用水路から分水し、地区内の水田102.6haへ送水している基幹的農業施設ですが、築造後約60年が経過し老朽化が著しく、隧道の一部は素堀のトンネルで地震時の崩落が懸念され、農業用水の安定供給が危惧されています。 ・目的：隧道及び管水路は管渠により改修し、開渠部は矩形水路への改修を行ない、農業用水の安定供給と災害の未然防止を図ります。
事業期間	平成24年度～令和7年度
全体事業費	762,300千円（国1/2、県1/4、地元1/4）
令和5年度実施内容	水路 20m、設計業務一式 18,000千円
事業箇所	<p>農業用施設防災対策事業 大城地区 一般平面図</p> 

問合せ先
 湘南地域県政総合センター
 農政部農地課
 TEL 0463-22-2711 内2450

特定家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ）対策

1 目 的

豚熱や鳥インフルエンザを発生させないため、防鳥ネットの補修経費の補助、野生動物の侵入や交差汚染の防止対策に係る資材配布等により、飼養衛生管理の強化を図るとともに、全飼養豚に対して予防的ワクチンの接種を徹底する。

2 予算額 1億4,022万円

3 事業内容

(1) 豚熱対策事業費

区分	事業名及び事業概要	予算額
ア	飼養衛生管理基準への対応	4,904万円
	① 家畜保健衛生所による農場指導の徹底	1,666万円
	② 飼養衛生管理対策の強化	1,475万円
	③ と畜場の交差汚染防止対策	1,763万円
イ	野生いのしし対策	2,511万円
	④ 野生いのししの豚熱感染の検査体制確保	2,511万円
ウ	ワクチン接種対応	5,216万円
	⑤ 豚熱ワクチンの接種及び抗体検査の徹底	5,216万円
エ	防疫対策強化	502万円
	⑥ 検査体制の整備	502万円
合 計		1億3,135万円

(2) 鳥インフルエンザ対策事業費

区分	事業名及び事業概要	予算額
ア	発生予防対策	887万円
	① 家畜保健衛生所による消毒指導	57万円
	② 防鳥ネット等設置補助	369万円
	③ 交差汚染防止対策等の指導（資材配布）	80万円
	④ 防鼠対策指導（資材配布）	380万円



豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修

問合せ先

畜産課 課長 高尾 電話 045-210-4500

令和5年度に整備を実施する施設等

スポーツ活動の環境整備

スポーツセンターアリーナ1改修工事費 1億7,500万円

スポーツセンター（藤沢市善行）の競技環境を整備するため、施設の老朽化対策工事や天井等の改修工事を行う。

スポーツセンター球技場1観客席防水改修工事実施設計費 460万円

スポーツセンター（藤沢市善行）の競技環境を整備するため、球技場1の観客席防水改修工事の実実施設計を行う。

山岳スポーツセンタークライミング設備改修工事費 8,200万円

山岳スポーツセンター（秦野市戸川）の競技環境を整備するため、リードウォールの機械設備の改修工事を行う。

地域医療体制の整備・充実

保健福祉事務所の施設整備 1億5,940万円

平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和4年度から5年度の途中まで基本・実施設計を行い、令和5年度の途中から令和6年度にかけて新築工事を実施する。

特別支援教育の充実

湘南方面特別支援学校の整備 191,582千円

総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、基本設計を行う。

みなとまちづくりの推進

港湾改修費 湘南港1箇所 50,000千円

港湾修築費 湘南港等3箇所 65,782千円

海上交通の基盤整備を推進するとともに、葉山、湘南、大磯、真鶴の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。